



毎月2回10日・25日発行
 発行所 川崎市役所
 印刷所 株式会社 東洋

購読料 (前納)
 1年 10,800円
 1箇月 900円

目 次

規 則

- ◇川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則 (第2号) 462
- ◇川崎市心身障害者手当支給条例施行規則の一部を改正する規則 (第3号) 462

告 示

- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定 (第47号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (第48号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (第49号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の指定 (第50号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の廃止 (第51号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定 (第52号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更 (第53号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自

- 立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (第54号) 478
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の辞退による廃止 (第55号) 479
- ◇指定介護予防支援事業者の指定 (第56号) 479
- ◇指定介護予防支援事業者の指定 (第57号) 479
- ◇指定地域密着型サービス事業者の指定 (第58号) 479
- ◇指定地域密着型サービス事業者の指定 (第59号) 479
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第60号) 479
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第61号) 480
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第62号) 480
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第63号) 480
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第64号) 480
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第65号) 481
- ◇地域包括支援センターの設置 (第66号) 481
- ◇道路区域の変更 (第67号) 481
- ◇道路の供用開始 (第68号) 481
- ◇道路区域の変更 (第69号) 482
- ◇道路の供用開始 (第70号) 482
- ◇予防接種の業務を行う医師に関する事項の変更 (第71号) 482
- ◇道路の供用開始 (第72号) 482
- ◇道路区域の変更 (第73号) 482
- ◇道路の供用開始 (第74号) 483
- ◇道路区域の変更 (第75号) 483
- ◇道路の供用開始 (第76号) 483
- ◇道路の供用開始 (第77号) 483

◇道路の供用開始 (第78号) ……………	483	◇開発行為に関する工事の完了 (第67号) ……………	511
◇自転車等の撤去と保管 (第79号) ……………	484	◇開発行為に関する工事の完了 (第68号) ……………	511
◇平成24年第1回川崎市議会定例会の召集 (第80号) ……………	484	◇一般競争入札の執行 (第69号) ……………	511
◇道路区域の変更 (第81号) ……………	484	◇一般競争入札の執行 (第70号) ……………	513
◇道路の供用開始 (第82号) ……………	484	◇一般競争入札の執行 (第71号) ……………	514
◇道路区域の変更 (第83号) ……………	485	◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧 (第72号) ……………	516
◇道路区域の変更 (第84号) ……………	485	◇川崎都市計画用途地域の変更の案の縦覧 (第73号) ……………	516
◇道路区域の変更 (第85号) ……………	485	◇川崎都市計画高度地区の変更の案の縦覧 (第74号) ……………	517
◇道路の供用開始 (第86号) ……………	485	◇一般競争入札の執行 (第75号) ……………	517
◇道路の供用開始 (第87号) ……………	485	◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更の案の縦覧 (第76号) ……………	518
◇道路の供用開始 (第88号) ……………	486	◇川崎都市計画一団地の住宅施設の変更の案の縦覧 (第77号) ……………	518
◇自転車等の撤去と保管 (第89号) ……………	486	◇一般競争入札の執行 (第78号) ……………	519
◇川崎都市計画用途地域の変更及び図書の縦覧 (第90号) ……………	486	◇一般競争入札の執行 (第79号) ……………	520
◇川崎都市計画高度地区の変更及び図書の縦覧 (第91号) ……………	486	◇一般競争入札の執行 (第80号) ……………	521
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更及び図書の縦覧 (第92号) ……………	487	◇一般競争入札の執行 (第81号) ……………	523
◇川崎都市計画地区計画の変更及び図書の縦覧 (第93号) ……………	487	◇一般競争入札の執行 (第82号) ……………	524
◇川崎都市計画地区計画の変更及び図書の縦覧 (第94号) ……………	487	◇一般競争入札の執行 (第83号) ……………	525
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更及び図書の縦覧 (第95号) ……………	487	◇一般競争入札の執行 (第84号) ……………	526
◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出 (第96号) ……………	488	◇一般競争入札の執行 (第85号) ……………	527
◇道路区域の変更 (第97号) ……………	488	◇一般競争入札の執行 (第86号) ……………	529
◇道路の供用開始 (第98号) ……………	488	◇公募型プロポーザルの実施 (第87号) ……………	530
◇道路区域の変更 (第99号) ……………	488	◇一般競争入札の執行 (第88号) ……………	531
◇道路の供用開始 (第100号) ……………	489	◇道路位置の指定 (第89号) ……………	540
◇道路区域の変更 (第101号) ……………	489	◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告 (第90号) ……………	540
◇道路の供用開始 (第102号) ……………	489	◇開発行為に関する工事の完了 (第91号) ……………	544
公 告		◇一般競争入札の執行 (第92号) ……………	544
◇一般競争入札の執行 (第54号) ……………	489	公告 (調達)	
◇公募型プロポーザルの実施 (第55号) ……………	495	◇一般競争入札の執行 (第105号) ……………	552
◇都市計画公聴会の開催 (第56号) ……………	496	◇落札者等の公示 (第106号) ……………	553
◇公募型プロポーザルの実施 (第57号) ……………	497	◇一般競争入札の公告 (第107号) ……………	554
◇道路の指定 (第58号) ……………	498	◇一般競争入札の執行 (第108号) ……………	556
◇一般競争入札の執行 (第59号) ……………	498	◇一般競争入札の執行 (第109号) ……………	558
◇一般競争入札の執行 (第60号) ……………	500	◇一般競争入札の公告 (第110号) ……………	559
◇道路位置の指定 (第61号) ……………	507	◇一般競争入札の執行 (第111号) ……………	561
◇一般競争入札の執行 (第62号) ……………	507	◇一般競争入札の執行 (第112号) ……………	563
◇一般競争入札の執行 (第63号) ……………	509	◇一般競争入札の公告 (第113号) ……………	564
◇災害危険区域の指定 (第64号) ……………	510	◇公募型プロポーザルの実施 (第114号) ……………	566
◇建築協定書の縦覧 (第65号) ……………	510	◇公募型プロポーザルの実施 (第115号) ……………	568
◇建築協定に関する意見の聴取会の開催 (第66号) ……………	511	◇一般競争入札の執行 (第116号) ……………	569

◇一般競争入札の執行 (第117号).....	571	◇一般競争入札の執行 (第14号)	615
◇一般競争入札の公告 (第118号).....	572	◇一般競争入札の執行 (第15号)	616
◇一般競争入札の公告 (第119号).....	575	◇一般競争入札の執行 (第16号)	617
税公告		◇一般競争入札の執行 (第17号)	618
◇不動産等の最高価申込者の決定等公		◇一般競争入札の執行 (第18号)	620
告 (第5号)	577	◇一般競争入札の執行 (第19号)	621
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第6		◇一般競争入札の執行 (第20号)	622
号)	579	◇一般競争入札の執行 (第21号)	623
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第7		◇一般競争入札の執行 (第22号)	624
号)	579	交通局公告 (調達)	
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第		◇落札者等の公示 (第4号)	625
8号)	579	◇一般競争入札の公告 (第5号)	626
◇納税通知書の公示送達 (第9号)	579	病院局公告 (調達)	
上下水道局告示		◇一般競争入札の執行 (第23号)	628
◇川崎市排水設備指定工事店の指定		◇落札者等の公示 (第24号)	629
(第3号)	580	◇落札者等の公示 (第25号)	629
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇落札者等の公示 (第26号)	630
事業者の指定 (第4号)	580	◇一般競争入札の執行 (第27号)	630
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇一般競争入札の執行 (第28号)	632
事業者の指定事項の変更 (第5号)	580	消防局訓令	
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇川崎市防火管理等に関する規程等の	
事業者の廃止 (第6号)	580	一部を改正する訓令 (第1号)	633
上下水道局公告		教育委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第12号)	581	◇教育委員会定例会の招集 (第2号)	639
◇一般競争入札の執行 (第13号)	582	職員共済組合公告	
◇一般競争入札の執行 (第14号)	594	◇役員の退職 (第1号)	639
◇一般競争入札の公告に関する公告の		◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙	
取消し (第15号)	601	の執行 (第2号)	639
◇一般競争入札の執行に関する公告の		区公告	
取消し (第16号)	601	◇住民票の職権消除 (川崎区第6号)	639
◇一般競争入札の執行に関する公告の		◇印鑑登録の抹消 (川崎区第7号)	640
取消し (第17号)	601	◇住民票の職権消除 (川崎区第8号)	640
上下水道局公告 (調達)		◇住民票の職権消除 (幸区第4号)	640
◇落札者等の公示 (第11号)	601	◇印鑑登録の抹消 (幸区第5号)	640
◇落札者等の公示 (第12号)	602	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
交通局公告		公示送達 (中原区第5号)	641
◇一般競争入札の執行 (第2号)	602	◇住民票の職権消除 (多摩区第3号)	641
◇一般競争入札の執行 (第3号)	603	◇印鑑登録の抹消 (多摩区第4号)	641
◇一般競争入札の執行 (第4号)	604	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇一般競争入札の執行 (第5号)	605	公示送達 (多摩区第5号)	641
◇一般競争入札の執行 (第6号)	606	◇国民健康保険料に係る差押調書の公	
◇一般競争入札の執行 (第7号)	608	示送達 (麻生区第5号)	642
◇一般競争入札の執行 (第8号)	609	◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
◇一般競争入札の執行 (第9号)	610	送達 (麻生区第6号)	642
◇一般競争入札の執行 (第10号)	611	区選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第11号)	612	◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
◇一般競争入札の執行 (第12号)	613	載した書面の縦覧 (高津区第1号)	642
◇一般競争入札の執行 (第13号)	614	◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	

を記載した書面の縦覧（高津区第2号）…………… 642

◇新たに選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（多摩区第1号）…………… 643

◇新たに在外選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（多摩区第2号）…………… 643

規 則

川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第2号

川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則

（川崎市情報公開条例施行規則の一部改正）

第1条 川崎市情報公開条例施行規則（平成13年川崎市規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表中「財団法人川崎・横浜公害保健センター（昭和52年2月10日に財団法人川崎・横浜公害保健センターという名称で設立された法人をいう。）を「公益財団法人川崎・横浜公害保健センター」に改める。

（川崎市事務分掌規則の一部改正）

第2条 川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第8条の表保健医療部の部環境保健課の項第9号を次のように改める。

(9) 公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに関すること。

（川崎市契約規則の一部改正）

第3条 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表中「財団法人川崎・横浜公害保健センター（昭和52年2月10日に財団法人川崎・横浜公害保健センターという名称で設立された法人をいう。）を「公益財団法人川崎・横浜公害保健センター」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市心身障害者手当支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第3号

川崎市心身障害者手当支給条例施行規則の

一部を改正する規則

川崎市心身障害者手当支給条例施行規則（昭和46年川崎市規則第26号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例施行規則第1条中「川崎市心身障害者手当支給条例」を「川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例」に改める。

第2条から第7条までを次のように改める。

（用語）

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

（認定の申請）

第3条 条例第5条第1項の規定による在宅重度重複障害者等手当（以下「手当」という。）の受給資格についての認定の申請（以下「認定の申請」という。）は、基準日から当該基準日の属する年の9月10日までの間に行わなければならない。ただし、同日までに認定の申請を行わなかったことについて市長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

2 前項ただし書の場合における認定の申請は、その翌年の2月末日までに行わなければならない。

第4条 認定の申請は、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 受給資格者の戸籍の謄本若しくは抄本及び受給資格者の属する世帯の全員の住民票の写し又は外国人登録原票に登録した事項に関する証明書
- (2) 川崎市在宅重度重複障害者等手当所得状況届（第2号様式）
- (3) 受給資格者の基準日の属する年の前年の所得につき、次に掲げる書類

ア 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令（昭和50年厚生省令第34号。以下「省令」という。）第2条第4号イに規定する所得の額（受給資格者が基準日の前日において20歳以上の者である場合にあっては、省令第15条第4号イに規定する所得の額）並びに扶養親族等並びに所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）の証明書

イ 受給資格者が特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令（昭和50年政令第207号。以下「政令」という。）第11条各号に掲げる給付の支給を受けるときは、その事実及び給付の額を明らかにすることができる証明書

ウ 受給資格者が政令第8条第3項（受給資格者が基準日の前日において20歳以上の者である場合に

あつては、政令第12条第4項)において読み替えて準用する政令第5条第2項各号に該当するときは、その事実を明らかにすることができる市町村長の証明書

エ 受給資格者が特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号。以下「法」という。)第9条第1項に規定する被災者に該当するときは、川崎市在宅重度重複障害者等手当被災状況書(第3号様式)

(4) 生計を同じくする配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)又はその生計を維持する扶養義務者がある受給資格者にあつては、当該配偶者又は当該扶養義務者の基準日の属する年の前年の所得につき、次に掲げる書類

ア 省令第2条第5号イに規定する所得の額(受給資格者が基準日の前日において20歳以上の者である場合にあつては、省令第15条第5号イに規定する所得の額)並びに扶養親族等及び所得税法に規定する老人扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書

イ 当該配偶者又は当該扶養義務者が政令第8条第4項(受給資格者が基準日の前日において20歳以上の者である場合にあつては、政令第12条第5項)において準用する政令第5条第2項各号に該当するときは、その事実を明らかにすることができる市町村長の証明書

ウ 当該配偶者又は当該扶養義務者が法第9条第1項に規定する被災者に該当するときは、川崎市在宅重度重複障害者等手当被災状況書

(5) 受給資格者が条例第2条第1号から第4号までに掲げる者のいずれかに該当する場合にあつては、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。)その他当該受給資格者の障害の程度を証する書類の写し

(6) 受給資格者が条例第2条第5号に掲げる者に該当する場合にあつては、障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給を受けていることを証する書類の写し

2 前項の規定にかかわらず、受給資格者が条例第2条第5号に掲げる者に該当する場合で、次の各号のいずれかに該当するときは、前項各号に掲げる書類の添付を省略することができる。

(1) 当該年度において、省令第5条の規定により同条に規定する書類を添えて障害児福祉手当所得状況届を提出しているとき。

(2) 当該年度において、省令第16条において読み替えて準用する省令第5条の規定により同条に規定する書類を添えて特別障害者手当所得状況届を提出しているとき。

3 第1項の規定にかかわらず、受給資格者(前項各号に該当する者を除く。)が神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例(昭和44年神奈川県条例第9号)第5条第1項の規定による認定を受けている場合で、当該年度において同条例第12条第1項の規定により現況について届け出ているときは、第1項各号に掲げる書類の添付を省略することができる。

4 市長は、第1項の規定にかかわらず、同項各号に掲げる書類により証明すべき事項を公簿等により確認することができる場合には、当該書類の添付の省略を認めることができる。

(代理申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により配偶者等が受給資格者に代わって認定の申請をする場合において、配偶者等が2人以上あるときは、当該配偶者等は、当該認定の申請をする者を1人定めなければならない。

2 前項の場合において、当該認定の申請をする者を定めることができない事情があるときは、当該認定の申請をすることができる配偶者等の順位は、次のとおりとする。ただし、特別の事情があると認めるときは、市長は、その順位を変更することができる。

- (1) 配偶者
- (2) 親権者
- (3) 前号に掲げる者以外の3親等内の扶養義務者
- (4) 前2号に掲げる者以外の扶養義務者

(認定等の通知)

第6条 市長は、認定の申請があつた場合において、手当の受給資格の認定をしたときは、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定通知書(第4号様式)により当該受給資格者に通知するものとする。

2 市長は、認定の申請があつた場合において、手当の受給資格がないと認めたときは、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請却下通知書(第5号様式)により認定の申請をした者に通知するものとする。

(指定受取人)

第7条 認定の申請又は条例第10条第1項の規定による届出を行った後、手当を自ら受領している被認定者に手当を自ら受領することができない事情が生じたとき、又は条例第6条第3項の規定により被認定者に代わって手当を受領している者(以下「指定受取人」という。)の死亡その他やむを得ない事情により指定受取人を変更しようとするときは、新たに指定受取人になろうとする者は、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請事項変更(受給事由消滅)届出書(第6号様式)

式)を市長に提出しなければならない。

2 第5条の規定は、前項の規定により新たに指定受取人になろうとする者について準用する。この場合において、同条中「認定の申請」とあるのは「手当の受領」と、同条第1項中「第5条第2項」とあるのは「第6条第3項」と、それぞれ読み替えるものとする。

3 指定受取人がいる被認定者が自ら手当を受領できるようになったときは、当該被認定者は、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請事項変更(受給事由消滅)届出書を市長に提出しなければならない。

第8条を第12条とし、第7条の次に次の4条を加える。
(現況の届出)

第8条 条例第10条第1項の規定による届出は、川崎市在宅重度重複障害者等手当現況届(第7号様式)に第4条第1項各号に掲げる書類を添えて、基準日から当該基準日の属する年の9月10日までの間に行わなければならない。ただし、同日までに届出を行わなかったことについて市長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

2 前項ただし書の場合における届出は、その翌年の2月末日までに行わなければならない。

3 第4条第2項から第4項までの規定は、第1項の規定による書類の添付について準用する。

(認定申請事項変更の届出)

第9条 条例第10条第2項の規定による届出は、川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請事項変更(受給事由消滅)届出書によるものとする。

2 条例第10条第2項第5号に規定する規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 手当の受給資格についての認定を辞退しようとするとき。

(2) 被認定者又は指定受取人がその住所又は氏名を変更したとき。

(3) 手当の支払を受ける口座を変更したとき。

3 市長は、条例第10条第2項の規定による届出があった場合において、同項各号のいずれかに該当したことを確認するために必要があると認めるときは、当該届出をする者に対し、同項各号に該当した事実を証する書類の提示又は提出を求めることができる。

(受給資格喪失等の通知)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当したときは、それぞれ当該各号に掲げる書類により、その旨を被認定者に通知するものとする。

(1) 被認定者の手当を受けるべき事由が消滅したとき(死亡の場合を除く。)。川崎市在宅重度重複障害者等手当受給資格喪失通知書(第8号様式)

(2) 条例第7条第1項又は第2項の規定により被認定者に手当を支給しないとき。川崎市在宅重度重複

障害者等手当支給停止通知書(第9号様式)

(3) 条例第8条の規定により被認定者に手当を支給しないこととしたとき。川崎市在宅重度重複障害者等手当支給停止通知書

(4) 条例第9条の規定により手当の支払を一時差し止めることとしたとき。川崎市在宅重度重複障害者等手当支払差止通知書(第10号様式)

(身分を示す証明書)

第11条 条例第11条第2項に規定する身分を示す証明書は、川崎市在宅重度重複障害者等手当受給資格者調査員証(第11号様式)とする。

様式を次のように改める。

第1号様式

(表)

川 崎 市 在 宅 重 度 重 複 障 害 者 等 手 当 認 定 申 請 書

年 月 日

(宛先)川崎市長

次のとおり、在宅重度重複障害者等手当の受給資格の認定を申請します。

申請者氏名	本人との続柄	申請者住所 (別居の場合は、記入してください。)
		本人と <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居

フリガナ 受給資格者氏名	生年月日	住所 〒
	年 月 日	電話番号 ()

【 振込先金融機関(受給資格者本人又は指定受取人) 】

金融機関名	本支店名	種別	口座番号	口座名義人氏名(漢字)	口座名義人氏名(フリガナ)
※金融機関コード(4桁)	※本支店コード(3桁)				

◎ 指定受取人がいる場合(振込先口座名義が受給資格者本人以外の場合)は、記入してください。(別居の場合は、住所を記入してください。)

フリガナ 指定受取人氏名	生年月日	本人との続柄	本人と住所 〒
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	電話番号 ()

受給資格確認欄	
受給資格者は、	
1 身体障害者手帳の交付を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい (級) <input type="checkbox"/> いいえ
2 精神障害者保健福祉手帳(1級のものに限る。)の交付を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3 療育手帳(B2のものを除く。)の交付を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい (A1 ・ A2 ・ B1) <input type="checkbox"/> いいえ
「いいえ」の場合、知的障害がある旨の判定を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい (知能指数) <input type="checkbox"/> いいえ
4 本年8月1日現在、障害児福祉手当又は特別障害者手当の受給資格の認定を受けていて、かつ、これらの手当の受給に必要な現況届等の書類を提出していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5 昨年8月1日から本年7月31日までの間、3箇月を超えて継続して入所又は入院をしたことがありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

注 1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

2 ※印欄は、記入しないでください。

※受付欄

(裏)

個人情報同意欄

私は、障害児福祉手当又は特別障害者手当の受給資格の認定及び支給の状況、身体障害者手帳その他の障害の程度を証する書類の交付の状況、所得の状況並びにこの申請書の記載内容について、在宅重度重複障害者等手当の受給資格を確認するために必要な範囲で、在宅重度重複障害者等手当の支給に関する事務を行う機関が相互に情報を提供し、又は社会福祉施設、病院等の関係機関から情報の提供を受けることについて同意します。

年 月 日

印

(記名押印又は自筆による署名のいずれかとしてください。)

第2号様式

川崎市在宅重度重複障害者等手当所得状況届

(宛先) 川崎市長

年 月 日

次のとおり、在宅重度重複障害者等手当の受給に係る所得の状況を届け出ます。

※市手当番号	※支給状況

届出者氏名 _____ (本人との続柄: _____)

(本人と別居の場合は、住所を記入してください。)

届出者住所 〒 _____

住所	_____ (_____ 年1月1日現在の住所地)			
年分の所得の状況	(1) 受給資格者氏名 年 月 日生 人	(2) 配偶者氏名 年 月 日生 人	(3) 扶養義務者氏名 年 月 日生 (本人との続柄) 人	
(4) 控除対象配偶者及び扶養親族の合計者数(うち老人親族の数(受給資格者については、特:特定扶養親族数、老:老人控除対象配偶者及び老人扶養親族数))	(特 人) (老 人)	(老 人)	(老 人)	
(5) 給与収入金額	円	円	円	
年金収入金額	円	円	円	
所得	付表計算後所得額	円	円	
	(6) 特障害対象所得額	円	円	
	うち (長期譲渡金)	円	円	
	うち (短期譲渡金)	円	円	
うち (その他)	円	円	円	
控除	(7) 障害者(特別障害者を除く。)である控除対象配偶者及び扶養親族の数	人	人	
	(8) 特別障害者である控除対象配偶者及び扶養親族の数	人	人	
	(9) 障害者・特別障害者・寡婦(夫)・寡婦の特例・勤労学生の別	・ 寡婦(夫) ・ 寡婦の特例 ・ 勤労学生	・ 障害者 ・ 特別障害者 ・ 勤労学生	・ 障害者 ・ 特別障害者 ・ 寡婦の特例 ・ 勤労学生 ・ 寡婦(夫)
	(10) 雑損	円	円	
	(11) 医療費	円	円	
	(12) 小規模企業共済等掛金等	円	円	
	(13) 配偶者特別	円	円	
(14) 社会保険料等相当額	円	円		
(15) 控除後の所得額	円	円	円	

注 ※印欄は、記入しないでください。

第2号様式(附表)

川崎市在宅重度重複障害者等手当所得状況届

受給資格者氏名 _____

年分の所得の状況

※市手当番号

公的年金等の収入金額		
(種類)		円
(種類)		円
(種類)		円
合 計 額	A	円
Aの金額の公的年金等控除額相当額控除後の金額	B	円
公的年金等以外の雑所得金額	C	円
雑所得以外の全ての所得額	D	円
所 得 額 (B + C + D)	E	円

注 ※印欄は、記入しないでください。

第3号様式

川崎市在宅重度重複障害者等手当被災状況書				
① 受給資格者	氏 名		住 所	
② 被 災 者	氏 名		被災当時の住所 又は居所	
	受給資格の 者との続柄		職 業	
③ 災 害	災 害 の 種 類		被 災 年 月 日	年 月 日
④ 被 災 状 況	財 産 の 種 類	被災前の財産の概要とその価格		損害の程度とその金額
	住 宅			
	家 財			
	田 畑			
	宅 地			
	住宅でない建物			
	その他の財産			
⑤ 保険金又は 損害補償金 の受給状況	1 受けた。(種類 2 受けることができる。 3 受けていない。)	金 額	円
上記のとおり、被災状況を申し立てます。 年 月 日 (宛先) 川崎市長 氏名				
※ 審 査				

注 ※印欄は、記入しないでください。

第4号様式

第 号
年 月 日

様

川崎市長 印

川崎市在宅重度重複障害者等手当認定通知書

年 月 日付けで申請のありました在宅重度重複障害者等手当の受給資格の認定については、次のとおり認定しましたので、通知します。

受給資格者氏名	
受給資格者住所	
市 手 当 番 号	
認 定 開 始 年 度	

注意事項

- 1 この手当を受けるには、毎年8月1日から9月10日までの間に、受給資格者や受給資格者と生計を同じくする配偶者等についての前年の所得状況を届け出る必要があります。
- 2 受給資格者の氏名、住所等を変更したときは、速やかに福祉事務所に届け出てください。
- 3 受給資格者が施設に入所し、又は病院等に入院して3箇月以上を経過したときは、速やかに福祉事務所に届け出てください。

第5号様式

第 号
年 月 日

様

川崎市長

印

川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請却下通知書

年 月 日付けで申請のありました在宅重度重複障害者等手当の受給資格の認定申請については、次のとおり却下しましたので、通知します。

対象者氏名	
対象者住所	
却下理由	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第6号様式

川崎市在宅重度重複障害者等手当認定申請事項変更(受給事由消滅)届出書

(宛先)川崎市長

年 月 日

次のとおり、認定申請事項に変更があったので届け出ます。
受給事由が消滅した

届出者氏名 _____ (本人との続柄: _____)

(本人と別居の場合は、住所を記入してください。)

届出者住所 〒 _____

※市 手 当 番 号	
認定申請事項変更 変更年月日〔 年 月 日〕 (該当する事項の番号を○で囲み、変更前の内容を記入してください。)	
1 受給資格者氏名	(旧氏名: _____)
2 受給資格者住所	<input type="checkbox"/> 同一福祉事務所管内転居 <input type="checkbox"/> 市内の他の福祉事務所管内より転入・へ転出 (転居日: 年 月 日 / 旧住所: _____)
3 振込先	<input type="checkbox"/> 旧金融機関名(_____) <input type="checkbox"/> 旧口座番号(_____) <input type="checkbox"/> 旧支店名 (_____) <input type="checkbox"/> 旧口座名義(_____)
4 指定受取人届出	
5 指定受取人変更	(旧氏名: _____ / 旧住所: _____)
6 指定受取人辞退	
7 その他	(_____)
受給事由消滅 受給事由消滅年月日〔 年 月 日〕 (該当する事項の番号を○で囲み、必要事項を記入してください。)	
1 死亡	
2 市外転出	(転出先住所: _____)
3 施設入所・入院	(施設、病院等の名称: _____) 継続3箇月以上(入所・入院期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)
4 障害程度	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳:旧等級 級 → 新等級 級 <input type="checkbox"/> 療育手帳:旧 級 → 新 級 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳:旧等級 級 → 新等級 級 <input type="checkbox"/> 知能指数:旧IQ 級 → 新IQ 級
5 その他	(_____)
フリガナ	生年月日
受給資格者氏名	住所:〒 _____
	年 月 日
	電話番号: (_____)

【振込先金融機関(受給資格者本人又は指定受取人)】

金融機関名	本支店名	種別	口座番号	口座名義人氏名(漢字)	口座名義人氏名(フリガナ)

◎指定受取人がある場合(振込先口座名義が受給資格者本人以外の場合)は、記入してください。(別居の場合は、住所を記入してください。)

フリガナ	生年月日	住所:〒	本人との続柄
指定受取人氏名	年 月 日	本人と <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		電話番号 (_____)	

- 注 1 太線の枠内は、必ず記入してください。なお、受給資格者本人の氏名又は住所が変わる場合は、新しい氏名又は住所を太線の枠内に記入してください。
 2 振込先金融機関又は指定受取人の内容に変更がある場合は、それぞれの枠内に変更後の内容を記入してください。
 3 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 4 ※印欄は、記入しないでください。

※受付欄

第7号様式

川崎市在宅重度重複障害者等手当現況届

(宛先) 川崎市長

年 月 日

次のとおり、在宅重度重複障害者等手当の受給に係る現況を届け出ます。

届出者氏名 _____
(本人との続柄: _____)

※市手当番号	※支給状況

届出者住所 _____
(本人と別居の場合は、住所を記入してください。)
〒 _____

(1) 受給資格者(障害者)の住所等の状況

(フリガナ)氏名	生 年 日	年 月 日
住 所	電 話 番 号	

(2) 振込先金融機関

金融機関名	口座番号
	口 座 名 義 人
	続 柄

(3) 受給資格者(障害者)の配偶者及び受給資格者の生計を維持している扶養義務者

配偶者	有・無	
扶養義務者	有・無	本人との続 柄

(4) 公的年金等の受給状況

1 受給している	1 障害基礎年金 2 障害を事由とする年金等 (名称: _____) 3 遺族年金 (名称: _____) 4 老齢年金 (名称: _____) 5 その他 (名称: _____)
2 支給停止	
3 申請中	
4 受給していない	
証書記号番号	

(5) 施設、病院等への入所(院)状況

1 入所(院)している	年 月 日から (施設、病院等の名称: _____)
2 入所(院)していない	

(6) 特別障害者手当又は障害児福祉手当の受給状況

(7) 神奈川県在宅重度障害者等手当の受給状況

1 受給している
2 支給停止
3 申請中
4 受給していない

1 受給している
2 支給停止
3 申請中
4 受給していない

注 ※印欄は、記入しないでください。

第 8 号様式

第 号
年 月 日

様

川崎市長 印

川崎市在宅重度重複障害者等手当受給資格喪失通知書

在宅重度重複障害者等手当については、次のとおり受給資格がなくなりましたので、通知します。

受給資格者氏名	
受給資格者住所	
市 手 当 番 号	
資格喪失年月日	
資格喪失理由	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第 9 号様式

第 号
年 月 日

様

川崎市長

印

川崎市在宅重度重複障害者等手当支給停止通知書

在宅重度重複障害者等手当については、次のとおり支給を停止しましたので、通知します。

受給資格者氏名	
受給資格者住所	
市 手 当 番 号	
支 給 停 止 理 由	
支 給 停 止 年 度	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第10号様式

第 号
年 月 日

様

川崎市市長 印

川崎市在宅重度重複障害者等手当支払差止通知書

在宅重度重複障害者等手当については、次のとおり支払を差し止めましたので、通知します。

受給資格者氏名	
受給資格者住所	
市 手 当 番 号	
支払差止め理由	
支払差止め年度	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第 1 1 号様式

(表)

第 号

川崎市在宅重度重複障害者等手当
受給資格者調査員証

所 属
氏 名
生年月日

上記の者は、川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例第 1 1 条第 1 項の規定により、調査を行う職員であることを証する。

年 月 日

川崎市長 印

9.1cm

5.5
cm

(裏)

川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例 (抜粋)

(調査)

第 1 1 条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、第 5 条第 1 項の規定による申請をした受給資格者 (被認定者を含む。以下同じ。) 又はその配偶者等に対し、当該受給資格者の手当の支給要件に関する事項その他必要な事項に関し、書類その他の物件を提出すべきことを命じ、又はその職員に、当該受給資格者、その配偶者等その他の関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により質問を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第47号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第49号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第50号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定施術者の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術者の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第55号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により指定介護機関の辞退による廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の2第3号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿部 孝夫

川崎市告示第56号

指定介護予防支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定による指定介護予防支援事業者の指定に係る申請がありましたので、同法第115条の30の規定に基づき告示します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿部 孝夫

介護保険事業所番号	1405600071
事業所の名称及び所在地	高石地域包括支援センター 川崎市麻生区高石3-1-12
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	社会福祉法人 一廣会 川崎市麻生区片平1430
代表者の氏名	山口 一雄
指 定 年 月 日	平成24年 2月 1日
サ ー ビ ス の 種 類	介護予防支援

川崎市告示第57号

指定介護予防支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定による指定介護予防支援事業者の指定に係る申請がありましたので、同法第115条の30の規定に基づき告示します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿部 孝夫

介護保険事業所番号	1405400076
事業所の名称及び所在地	登戸地域包括支援センター 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階
代表者の氏名	斉藤 二郎
指 定 年 月 日	平成24年 2月 1日

サービスの種類	介護予防支援
---------	--------

川崎市告示第58号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき告示します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿部 孝夫

介護保険事業所番号	1495400226
事業所の名称及び所在地	花ハウス すみれ館 川崎市多摩区菅馬場三丁目21番1
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	社会福祉法人 読売光と愛の事業団 東京都中央区銀座六丁目17番1号 読売新聞東京本社内
代表者の氏名	長尾 立子
指 定 年 月 日	平成24年 2月 1日
サ ー ビ ス の 種 類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

川崎市告示第59号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき告示します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿部 孝夫

介護保険事業所番号	1495400218
事業所の名称及び所在地	あうん介護センター夜間対応型訪問介護 川崎市多摩区登戸2158-2
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社 あうん 神奈川県川崎市多摩区登戸2158-2
代表者の氏名	吉澤 保
指 定 年 月 日	平成24年 2月 1日
サ ー ビ ス の 種 類	夜間対応型訪問介護

川崎市告示第60号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

介護保険事業所番号	1495500181
事業所の名称及び所在地	愛・コミュニティホーム川崎野川 川崎市宮前区野川986
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社 愛総合福祉 東京都品川区西五反田2-18-2
代表者の氏名	鈴木 正雄
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第61号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

介護保険事業所番号	1495400200
事業所の名称及び所在地	花物語たま東 川崎市多摩区宿河原2-29-4
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社 日本アメリティライフ協会 神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10
代表者の氏名	江頭 瑞穂
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第62号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予

防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

介護保険事業所番号	1495500199
事業所の名称及び所在地	花物語みやまえ 川崎市宮前区平2-19-62
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社 日本アメリティライフ協会 神奈川県横浜市青葉区みたけ台5-10
代表者の氏名	江頭 瑞穂
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第63号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

介護保険事業所番号	1495100164
事業所の名称及び所在地	グループホーム 川崎幸の家 川崎市幸区鹿島田62-1
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	医療法人社団 誠淳会 愛知県豊橋市嵩山町字松田55
代表者の氏名	政本 多美子
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第64号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

介護保険事業所番号	1495400234
事業所の名称及び所在地	花物語たま東 川崎市多摩区宿河原2-29-4
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社 日本アメニティライフ協会 神奈川県横浜市青葉区みたけ台5-10
代表者の氏名	江頭 瑞穂
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第65号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

介護保険事業所番号	1495500207
事業所の名称及び所在地	愛・グループホーム川崎野川 川崎市宮前区野川986
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社愛総合福祉 東京都品川区西五反田2-18-2
代表者の氏名	鈴木 正雄
指定年月日	平成24年2月1日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第66号

地域包括支援センターの設置について

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第3項の規定に基づき地域包括支援センターの設置に係る届出がありましたので、同条第6項において準用する同法第69条の14第1項の規定に基づき告示します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

地域包括支援センターの設置者及び主たる事務所の所在地	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
----------------------------	---

代表者の氏名及び住所	会長 齊藤 二郎 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
地域包括支援センターの名称及び所在地	登戸地域包括支援センター 川崎市多摩区登戸1763番地
設置年月日	平成24年2月1日

地域包括支援センターの設置者及び主たる事務所の所在地	社会福祉法人 一廣会 川崎市麻生区片平1430番地
代表者の氏名及び住所	理事長 山口 一雄 川崎市麻生区片平1430番地
地域包括支援センターの名称及び所在地	高石地域包括支援センター 川崎市麻生区高石3丁目1番12号
設置年月日	平成24年2月1日

川崎市告示第67号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月1日から平成24年2月15日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生ヶ丘第2号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2173番1先 川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番25先	6.02	80.82	
新	菅生ヶ丘第2号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2173番1先 川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番25先	6.02	95.04	
旧	菅生第280号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番31先 川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番30先	2.73 ～ 5.00	35.62	
新	菅生第280号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番25先 川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番29先	5.47 ～ 8.88	35.62	

川崎市告示第68号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定

に基づき、次の道路の供用を平成24年2月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月1日から平成24年2月15日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
菅生ヶ丘 第2号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2173番1先	
	川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番25先	
菅生 第280号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番25先	
	川崎市宮前区菅生ヶ丘2157番29先	

川崎市告示第69号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月1日から平成24年2月15日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生 第283号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番39先	1.82	32.45	
		川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番16先			
新	菅生 第283号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番3先	2.92 ～ 4.52	32.45	
		川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番4先			

川崎市告示第70号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月1日から平成24年2月15日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
菅生 第283号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番3先	
	川崎市宮前区菅生ヶ丘2160番4先	

川崎市告示第71号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿部孝夫

医師名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医 院 名	変更前所在地
森田 裕人	医療法人社団 森田クリニック	川崎区大島5-11-13 市川ビル1F
		変更後所在地
		川崎区大島5-10-5

川崎市告示第72号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月2日から平成24年2月16日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
下沼部 第30号線	川崎市中原区下沼部1717番1先	
	川崎市中原区上丸子1194番5先	

川崎市告示第73号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月2日から平成24年2月16日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延 174番3先 川崎市高津区上作延 175番1先	2.42 ～ 3.56	21.11	
新	上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延 174番1先 川崎市高津区上作延 181番先	4.00 ～ 4.01	28.79	隅きり部 含む

川崎市告示第74号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月2日から平成24年2月16日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延174番1先	
	川崎市高津区上作延181番先	

川崎市告示第75号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月2日から平成24年2月16日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延 174番2先 川崎市高津区上作延 174番2先	3.56	13.11	
新	上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延 174番1先 川崎市高津区上作延 174番3先	4.00 ～ 4.01	13.11	隅きり部 含む

旧	上 作 延 第 8 号線	川崎市高津区上作延 174番2先	3.47 ～ 3.56	30.35	
		川崎市高津区上作延 174番2先			
新	上 作 延 第 8 号線	川崎市高津区上作延 174番1先	4.00	30.35	
		川崎市高津区上作延 174番1先			

川崎市告示第76号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月2日から平成24年2月16日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
上 作 延 第 6 号線	川崎市高津区上作延174番1先	隅きり部 含む
	川崎市高津区上作延174番3先	
上 作 延 第 8 号線	川崎市高津区上作延174番1先	
	川崎市高津区上作延174番1先	

川崎市告示第77号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月3日から平成24年2月17日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月3日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 県 道

路線名	供用開始の区間	備考
川 崎 府 中	川崎市多摩区生田1丁目303番5先	
	川崎市多摩区生田1丁目339番1先	

川崎市告示第78号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定

に基づき、次の道路の供用を平成24年2月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月3日から平成24年2月17日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月3日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
川崎府中	川崎市多摩区生田3丁目754番3先	
	川崎市多摩区生田3丁目757番1先	

川崎市告示第79号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成24年2月7日

川崎市長 阿部孝夫

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の

処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第80号

平成24年第1回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

平成24年2月8日

川崎市長 阿部孝夫

1 日時 平成24年2月15日（水曜日）午前10時

2 場所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第81号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久未第104号線	川崎市高津区久未1412番7先 川崎市高津区久未1412番7先	3.03	4.22	
新	久未第104号線	川崎市高津区久未1412番3先 川崎市高津区久未1412番3先	3.53	4.22	
旧	久未第105号線	川崎市高津区久未1412番7先 川崎市高津区久未1411番先	2.12	26.27	
新	久未第105号線	川崎市高津区久未1412番3先 川崎市高津区久未1413番先	4.51	31.63	

川崎市告示第82号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
久 末 第104号線	川崎市高津区久末1412番3先	
	川崎市高津区久末1412番3先	
久 末 第105号線	川崎市高津区久末1412番3先	
	川崎市高津区久末1413番先	

川崎市告示第83号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 一般国道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	409号	川崎市中原区中丸子150番1先 川崎市中原区中丸子150番1先	20.00	34.20	
新	409号	川崎市中原区中丸子150番1先 川崎市中原区中丸子150番1先	20.00 ～ 26.13	34.20	

川崎市告示第84号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 県 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	川崎府中	川崎市中原区中丸子150番1先 川崎市中原区中丸子150番1先	20.00	34.20	

新	川崎府中	川崎市中原区中丸子150番1先 川崎市中原区中丸子150番1先	20.00 ～ 26.13	34.20	
---	------	------------------------------------	---------------------	-------	--

川崎市告示第85号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	中丸子第76号線	川崎市中原区中丸子138番1先 川崎市中原区中丸子138番1先	6.00	9.88	
新	中丸子第76号線	川崎市中原区小杉461番1先 川崎市中原区小杉461番1先	6.00	9.88	隅きり部

川崎市告示第86号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 一般国道

路線名	供用開始の区間	備考
409号	川崎市中原区市ノ坪160番1先	
	川崎市中原区小杉461番1先	
409号	川崎市中原区市ノ坪162番1先	
	川崎市中原区中丸子150番1先	

川崎市告示第87号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
川崎府中	川崎市中原区中丸子150番1先	
	川崎市中原区市ノ坪162番1先	
川崎府中	川崎市中原区小杉461番1先	
	川崎市中原区市ノ坪160番1先	

川崎市告示第88号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月10日から平成24年2月24日まで一般の縦覧に供します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
中丸子 第76号線	川崎市中原区小杉461番1先	隅きり部
	川崎市中原区小杉461番1先	

川崎市告示第89号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成24年2月14日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年2月15日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）

- 2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分

なし

- (2) 削除する部分

なし

- (3) 変更する部分

川崎市 多摩区 登戸地内

- 3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、

都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画高度地区（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第92号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画防火地域及び準防火地域（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第93号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画地区計画（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画地区計画（鹿島田駅西部地区地区計画）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 幸区 鹿島田地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第95号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画特別緑地保全地区（岡上杉山下特別緑地保全地区ほか2地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 岡上杉山下特別緑地保全地区

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 麻生区 岡上字梨子ノ木地内

(2) 岡上梨子ノ木特別緑地保全地区

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 麻生区 岡上字梨子ノ木地内

(3) 小沢城址特別緑地保全地区

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 多摩区 菅仙谷1丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第96号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿部孝夫

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 5件

イ 上下水道事業管理者 4件

(2) 外部提供

ア 市長 7件

イ 上下水道事業管理者 1件

イ 消防長 2件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第97号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、平成24年2月15日から平成24年2月29日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川第341号線	川崎市宮前区野川2645番19先 ----- 川崎市宮前区野川2645番16先	2.73	26.76	
新	野川第341号線	川崎市宮前区野川2645番5先 ----- 川崎市宮前区野川2645番13先	3.36	26.76	
旧	野川第345号線	川崎市宮前区野川2645番16先 ----- 川崎市宮前区野川2645番16先	2.91 ~ 3.36	13.57	
新	野川第345号線	川崎市宮前区野川2645番13先 ----- 川崎市宮前区野川2645番13先	4.00 ~ 4.45	13.57	隅きり部含む

川崎市告示第98号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月15日から平成24年2月29日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
野川第341号線	川崎市宮前区野川2645番5先	
	川崎市宮前区野川2645番13先	
野川第345号線	川崎市宮前区野川2645番13先	隅きり部含む
	川崎市宮前区野川2645番13先	

川崎市告示第99号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年2月15日から平成24年2月29日まで一般の

縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野 川 第340号線	川崎市宮前区野川2645番9先 川崎市宮前区野川2645番9先	2.73	13.07	
新	野 川 第340号線	川崎市宮前区野川2645番1先 川崎市宮前区野川2645番1先	3.36	13.07	
旧	野 川 第341号線	川崎市宮前区野川2645番9先 川崎市宮前区野川2645番12先	2.73	26.74	
新	野 川 第341号線	川崎市宮前区野川2645番1先 川崎市宮前区野川2645番8先	3.36	26.74	隅きり部含む

川崎市告示第100号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 2月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 2月15日から平成24年 2月29日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
野 川 第340号線	川崎市宮前区野川2645番1先	
	川崎市宮前区野川2645番1先	
野 川 第341号線	川崎市宮前区野川2645番1先	隅きり部含む
	川崎市宮前区野川2645番8先	

川崎市告示第101号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 2月15日から平成24年 2月29日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野 川 第323号線	川崎市宮前区野川2645番28先 川崎市宮前区野川2645番29先	3.64	21.96	
新	野 川 第323号線	川崎市宮前区野川2645番6先 川崎市宮前区野川2645番25先	3.82	21.96	
旧	野 川 第345号線	川崎市宮前区野川2645番32先 川崎市宮前区野川2645番32先	2.91	8.44	
新	野 川 第345号線	川崎市宮前区野川2645番25先 川崎市宮前区野川2645番25先	4.00	8.44	

川崎市告示第102号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 2月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 2月15日から平成24年 2月29日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
野 川 第323号線	川崎市宮前区野川2645番6先	
	川崎市宮前区野川2645番25先	
野 川 第345号線	川崎市宮前区野川2645番25先	
	川崎市宮前区野川2645番25先	

公 告

川崎市公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港コンテナターミナル・コンテナクレーン製作工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限	平成26年3月31日限り
参 加 資 格	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式（特別簡易型）」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「14 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者</p> <p>(5) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>(8) 定格荷重50 t以上のツインボックス形橋形コンテナクレーンの製作・据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年3月8日 17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	東門前小学校校舎増築その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
	履 行 期 限	平成25年2月28日限り
参 加 資 格	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式（特別簡易型）」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「14 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者</p>	

	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月8日 17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 下沼部小学校校舎増築工事
	履 行 場 所 川崎市中原区下沼部1955番地
	履 行 期 限 平成25年2月28日限り
参 加 資 格	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(特別簡易型)」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「14 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月8日 17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎総合科学高等学校空気調和其他設備改修その2工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履 行 期 限	平成24年11月15日限り
参 加 資 格	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式（特別簡易型）」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「17 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は「代表者を60%」、「構成員2を40%」とします。</p> <p>(1) すべての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>オ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者</p> <p>カ「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年3月8日 17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎高等学校及び附属中学校等新築電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区中島3丁目3番1号
	履 行 期 限	平成26年2月28日限り
	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式（簡易型）」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」の「17 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p>	

参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) すべての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>オ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2及び構成員3に必要な条件</p> <p>ア 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「電気」）を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月8日 17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>
(案件6)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 川崎高等学校及び附属中学校等新築空調和設備工事</p> <p>履行場所 川崎市川崎区中島3丁目3番1号</p> <p>履行期限 平成26年2月28日限り</p>
	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式（簡易型）」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」の「17 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p>

参加資格	<p>(1) すべての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ 平成23・24年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値における「管」の総合評定値が1,100点以上であること。</p> <p>エ 同一敷地における延床面積15,000㎡以上の建物の新築又は改築工事に伴う空気調和設備工事の完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>ウ 平成23・24年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値における「管」の総合評定値が1,000点以上であること。</p> <p>(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件</p> <p>ア 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>エ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>
------	--

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
------------	--

入札日時等	平成24年3月8日 17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））
-------	--------------------------------------

入札保証金	免
-------	---

契約書作成	要
-------	---

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
-------	-----------------------------------

その他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>
-----	--

(案件7)

競争入札に付する事項	件名 川崎港海底トンネル設備改修その27工事
	履行場所 川崎市川崎区千鳥町6-5他
	履行期限 平成24年3月31日限り
	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>

参加資格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年2月20日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第55号

生田緑地東口ビジターセンター・西口サテライト管理運営業務委託の業者選定に関する公募型プロポーザルについて、次のとおり公告します。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 生田緑地東口ビジターセンター・西口サテライト管理運営業務委託
- (2) 業務内容 ア 生田緑地東口ビジターセンター・西口サテライトでの受付及び案内、館内施設等の貸出、施設の維持管理
イ 生田緑地東口ビジターセンター・西口サテライトでの展示、生田緑地ホームページ等を通じた生田緑地全体の広報業務
※ 上記ア～イのほか、参加者による提案を追加することもできます。
- (3) 事業期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- (4) 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- (5) 履行場所 川崎市多摩区枳形6・7丁目地内

2 提案書の提出者の資格

- (1) 単体企業の場合
次の条件をすべて満たしていること。
ア 川崎市業務委託有資格者名簿の当該契約に対応できる業種・種目について登録されている者
イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止期間中でない者
ウ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止

期間中でない者

- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
オ 施設の維持管理(公共施設以外を含む)等についてノウハウと実績がある者
カ 広報やホームページ作成等について、ノウハウと実績がある者
- (2) 共同事業者の場合
共同企業体の名称ほか、代表企業、構成員を明らかにして応募すること。
代表企業は、上記(1)単体企業の場合の条件について、アの要件を満たすとともに、オまたはカの要件を満たすこととする。
また、共同企業体の構成員が、上記イ、ウ、エの要件を満たし、かつ共同企業体としてオ及びカの要件を満たすこととする。
なお、共同企業体の応募パターンについては、別紙2「共同企業体の場合の応募パターンの例示について」を参照するとともに、疑義がある場合にはお問い合わせください。
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 事業目的の理解度
(2) 事業執行体制の整備
(3) 事業の企画・運営力
(4) 事業期間終了後の効果
(5) 同種及び関連業務の過去の実績実績
- 4 担当部局

川崎市建設緑政局公園管理課
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 電話番号(直通) 044-200-2395
 F A X 番号 044-200-3979
 E-mail 53koukan@city.kawasaki.jp

- 5 プロポーザル実施要項の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 平成24年2月1日(水)～2月10日(金) 土日を除く
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期間 平成24年2月1日(水)～2月10日(金) 土日を除く
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付日 平成24年2月22日(水)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書(12部)、会社概要(12部)及び見積書(1部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 ヒアリングの期日、場所
- (1) 期 日 平成24年2月28日(火)(予定)
時間については、決定次第、参加者にお知らせします。
 - (2) 場 所 後日指定します。
- 9 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 10 契約書作成の要否
要する。
- 11 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 12 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額
29,190,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出、ヒアリングの出席に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 審査結果の発表は、3月13日(火)を予定しています。
イ 詳細につきましては、「生田緑地東口ビジターセンター・西口サテライト管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項」を御参照ください

い。

川崎市公告第56号

川崎都市計画通路について、1号 川崎駅北口自由通路線の決定を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

平成24年2月1日

川崎市長 阿部孝夫

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画通路の決定(1号 川崎駅北口自由通路線の決定)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

川崎市 川崎区 駅前本町地内
幸区 堀川町地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成24年3月24日(土) 午前10時から

(2) 場 所 川崎市産業振興会館9階第2研修室(幸区堀川町66番地20)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 平成24年2月20日(月)から平成24年3月5日(月)まで

(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

ア 日 時 平成24年2月17日(金) 午後7時から
午後8時30分まで

イ 場 所 川崎市産業振興会館9階第3研修室(幸区堀川町66番地20)

(2) 縦 覧

ア 日 時 平成24年 2月20日(月)から平成24年
3月 5日(月)まで

※都市計画課、川崎区役所、川崎区役
所大師支所、川崎区役所田島支所及
び幸区役所日吉出張所は、閉庁日
(土・日曜日)を除く平日の午前 8
時30分から午後 5時まで。

※幸区役所は、閉庁日(土・日曜日)
を除く平日の午前 8時30分から午後
5時まで及び 2月25日(土)の午前
8時30分から午後 0時30分まで。

※川崎市立川崎図書館は、休館日(2
月20日(月)及び 3月 5日(月))
を除く平日の午前 9時30分から午後
7時まで及び土・日曜日の午前 9時
30分から午後 5時まで。

※川崎市立幸図書館は、休館日(2月
20日(月))を除く平日の午前 9時
30分から午後 7時まで及び土・日曜
日の午前 9時30分から午後 5時まで。

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本
庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル 5 階)
川崎市川崎区役所 3 階市政資料コーナ
ー(川崎区東田町 8 番地パレールビル)
川崎市川崎区役所大師支所(川崎区東
門前 2-1-1)
川崎市川崎区役所田島支所(川崎区鋼
管通 2-3-7)
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町
12-1 タワー・リパーク 4 階)
川崎市幸区役所 1 階市政資料コーナー
(幸区戸手本町 1-11-1)
川崎市幸区役所日吉出張所(幸区南加
瀬 1-7-17)
川崎市立幸図書館(幸区戸手本町 1-
11-2)

川崎市公告第57号

平成24年度コンテンツ産業振興事業に係る業務委託の
業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次の
とおり公告します。

平成24年 2月 1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 平成24年度コンテンツ産業振興事業
- (2) 業務事項
ア 「コンテンツアワード」実施業務

イ 「コンテンツ活用研究会」実施業務

ウ 「コンテンツ産業フォーラム」実施業務

(3) 委託期間 契約締結日～平成25年 3月22日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) コンテンツ産業振興に関するノウハウと実績があ
る者。
- (2) 法人格を有する者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づ
く指名停止期間中でない者。
- (4) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期
間中でない者。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更
正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生
法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始
の申立がなされていない者。
- (6) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税
及び地方消費税を滞納していない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力
- (4) 事業実績
- (5) 本市の現状についての理解度
- (6) 実施体制
- (7) 概算見積額のバランス

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話(直通) 044-200-2337

F A X 044-200-3920

メールアドレス 28kikaku@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配付期間 平成24年 2月 1日(水)～ 2月10日
(金)(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期限 平成24年 2月 2日(木)～ 10日(金)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録
が残る場合に限る。)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 平成24年 2月22日(水)～ 3月 9日(金)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、
業務実施体制・主な事業実績(1部)、
会社概要(7部)、定款等応募する団
体又は企業の事業内容がわかるもの

- (1部)、直近の決算書(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 5,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は3月16日(金)を予定しています。
- イ 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第58号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成24年2月2日

川崎市長 阿部孝夫

道路事業の名称	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業
指定区間の地名・地番	川崎市多摩区登戸字丁耕地 1731番2の一部、1732番1の一部、1732番2の一部 川崎市多摩区登戸字戊耕地 2184番2の一部、2184番4の一部、2185番1の一部、2185番2の一部、2186番1の一部、2186番2の一部、2195番の一部、2196番1の一部、2196番2の一部、2197番2の一部、2197番3の一部
幅員・延長	4.00m×18.19m(区画道路4-3号線) 6.00m×6.51m(区画道路6-6号線)

別図省略

	6.00m×54.60m(区画道路6-34号線) 6.00m×21.70m(区画道路6-35号線)
指定番号及び年月日	川崎市指令ま情指導 第1812号 平成24年2月2日

川崎市公告第59号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月3日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市北部地域療育センター通園バス運行業務委託
- (2) 履行場所
川崎市北部地域療育センター(住所 川崎市麻生区片平5-26-1)
- (3) 履行期間
平成24年4月1日(日)から平成25年3月31日(日)まで
- (4) 業務概要
川崎市北部地域療育センター(障害児通園施設)の通園児童とその保護者の送迎のためのバス運行業務。(詳細は「川崎市北部地域療育センター通園バス運行業務委託仕様書」によります。)

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市市民・子ども局子ども本部北部地域療育センター 担当：久保

電子メール：25horyo@city.kawasaki.jp

電話：044-988-3144

FAX：044-986-2082

住 所：川崎市麻生区片平5-26-1

(2) 配布・提出期間

平成24年 2月13日（月）から平成24年 2月15日（水）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成24年 2月16日（木）午前9時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページの入札情報（「入札情報かわさき」－「入札情報」の“委託”－「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会・現地説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年 2月20日（月）

午前9時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 25horyo@city.kawasaki.jp

FAX 044-986-2082

(5) 回答方法

平成24年 2月21日（火）に全社あてに文書（電子メールまたはFAX）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約単価（税抜き）で行います。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書を持って行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年 2月27日（月）午前10時

イ 入札場所 川崎市北部地域療育センター

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及びに日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口
3(1)と同じ。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの入札情報(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該入札による落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月3日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託(その1)
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月5日 9時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託(その2)
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月8日 9時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その3)
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月2日 9時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その4)
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月6日 9時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その5)
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月5日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その6)
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月7日 9時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その7)
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月2日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その8)
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月6日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その9)
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月5日 16時00分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その10)
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月7日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その11)
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月6日 16時00分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その12)
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月8日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その13)
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年3月2日 16時00分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件14)

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託 (その14)
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成24年10月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者	

	(5) 同一公告日の「土地境界査定測量委託」に関し、1件につき一人の測量士を配置できること。(この範囲内で兼任することはできない。)
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年 3月 7日 16時00分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・ 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第61号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 2月 3日

川崎市長 阿部 孝夫

築造主 住所・氏名	株式会社 成建トーワ 代表取締役 中尾 隆浩 横浜市青葉区みたけ台3番地10
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区生田1丁目79番1の一部 81番3の一部

			別図省略
幅員	4.50メートル	延長	26.65メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1570号		指 定 年月日	平成23年 2月 3日

川崎市公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月 6日

川崎市長 阿部 孝夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	一般県道上麻生連光寺道路改良工事 一般県道上麻生連光寺道路改良付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市麻生区片平、栗木地内
	履行期限	平成25年 3月15日限り
参加資格	<p>本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(特別簡易型)」を適用します。</p> <p>なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「17落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。</p> <p>(1) すべての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 川崎市内に本社があること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

	<p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年3月6日 17時00分（財政局資産管理部契約課（土木契約係））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 古市場第5公園広場改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古市場2丁目84
	履 行 期 限 平成24年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成23年2月23日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第63号

平成24年 2月 8日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	桜本住宅新築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区桜本 2 丁目28番 1
	履 行 期 限	平成25年 7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年 3月14日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	桜本住宅新築電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区桜本 2 丁目28番 1
	履 行 期 限	平成25年 7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月14日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	中央療育センター入所棟改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履 行 期 限	平成25年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年3月16日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第64号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例(昭和35年川崎市条例第20号)第3条の規定に基づく災害危険区域を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築監察課に備えて縦覧に供します。

平成24年2月8日

川崎市長 阿部 孝夫

番号	指定年月日	指定区域名称	適 用
117	平成24年 2月8日	南生田1丁目A地区災害危険区域	多摩区南生田一丁目 6061番4ほか 別図省略

川崎市公告第65号

建築協定書の縦覧について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定に基づき、新丸子東3丁目地区建築協定認可申請書

が申請代表者パークシティ武蔵小杉ミッドスカイタワー全体管理組合理事長松尾恵司、及び株式会社東京機械製作所代表取締役社長芝則之から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書及び関係図書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

平成24年 2月 8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 建築協定の区域 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番12他20筆の区域
- 2 縦覧期間 平成24年 2月10日から平成24年 3月 8日まで
- 3 縦覧場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市まちづくり局計画部景観・まちづくり支援課
川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所 3階 市政資料コーナー

川崎市公告第66号

建築協定に関する意見の聴取会の開催について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第1項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取会を行います。

なお、この協定の関係人は意見の聴取会に出席して意見を述べてください。

平成24年 2月 8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 意見の聴取を行う事項
申請代表者パークシティ武蔵小杉ミッドスカイタワー全体管理組合理事長松尾恵司、及び株式会社東京機械製作所代表取締役社長芝則之から提出された新丸子東3丁目地区建築協定を認可することについて
- 2 日時 平成24年 3月10日（土）午前10時から
- 3 場所 川崎市中原区小杉町3丁目1番地
川崎市総合自治会館 3階 第一会議室

川崎市公告第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 2月 9日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	五反田川放水路放流部地質調査業務委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸新町地内
	履行期限	平成24年 3月30日 限り

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区中野島4丁目1497番2
の一部ほか6筆の一部
2,823平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区菅北浦3丁目12番29号
株式会社日東
代表取締役 仲村 陽一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：20戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年 7月29日
川崎市指令ま情開発（イ）第46号
平成23年11月17日
川崎市指令ま情開発（イ）第113号（変更）

川崎市公告第68号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 2月 9日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区東生田四丁目9427番1
965平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市緑区長津田町5814番地5
株式会社 さくら建設
代表取締役 高野 正道
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年11月 4日
川崎市指令ま情開発（イ）第103号

川崎市公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月8日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名 川崎港臨港道路東扇島水江町線アプローチ部詳細設計委託
	履行場所 川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限 平成24年3月31日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者 (4) 平成9年度以降に連続高架橋（臨港道路に限る）の「橋梁下部工橋脚工鋼製橋脚」の詳細設計実績（元請に限る）を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年3月13日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp ・本調達は、契約締結後、平成24年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき、工期の変更（平成24年9月28日限り）を行う予定です。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 川崎市内横断歩道橋補修詳細設計委託
	履行場所 川崎市管内
	履行期限 平成24年3月30日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097

入札日時等	平成24年3月6日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第70号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

平成24年度川崎市公設公営保育所高速印刷機賃貸借

(2) 履行場所

公設公営保育所11カ所

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日

(4) 業務概要

市内公設公営保育所における高速印刷機の賃貸借

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務機器」に登録されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 問い合わせ先

〒210-0005

神奈川県川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎14階

川崎市役所市民・子ども局子ども本部子育て施策

部保育課 担当：田村

電話 044-200-2661 (直通) F A X 044-200-3933

メール tamura-t@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

川崎市インターネットに掲載いたしますので、ダウンロードしてください。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の“物品”-「入札公表・財政局」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) また、(1)の場所にも配布いたします。

提出期間は、平成24年2月10日(金)から平成24年2月16日(木)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。)

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した方には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールでの配信によります。

(1) 日時

平成23年2月17日(金)

(2) 場所

上記3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードができます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の“物品”-「入札公表・財政局」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない方には、申し出により上記3(1)の場所において入札説明書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

※質問書以外の方法による仕様に関する質問は、原則的にお答えできませんので、予め御理解よろしくお願いいたします。

(2) 質問受付期間

平成24年2月20日(月)午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法説明書

電子メール(tamura-t@city.kawasaki.jp)又はFAX(044-200-2661)とします。

※質問書の送付後に、必ず御連絡(044-200-2661)をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

(5) 回答方法

平成24年2月22日(水)に、全社あてに電子メールまたはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、平成24年度から26年度までの3年間分の合計金額(税抜)を記入して行います。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種設定・手続等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います(入札書は4の一般競争入札参加資格確認通知書とともに配布いたします)。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年2月24日(金) 午前10時

イ 入札場所 明治安田生命ビル2階第4会議室

(神奈川県川崎市川崎区宮本町6番地)

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除(上記2(4)の条件を満たす必要があるため。)

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要(ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除)

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」-「契約関係規定」で閲覧することができます。(入札参加者心得については、契約関係規定のページにある「契約関係規定」の文字にさらにアクセスしてください。)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 上記3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、平成24年第一回川崎市議会定例会における、本委託に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第71号

入札公告(役務)

調達に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺空き瓶運搬業務委託

(2) 履行場所 王禅寺処理センターストックヤード:
川崎市麻生区王禅寺1285番地ほか
他3箇所

(3) 履行期間 平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日
日まで

(4) 業務概要

ア 王禅寺処理センターストックヤードでの空き瓶の受入れ及び積替え業務

イ 王禅寺処理センターストックヤードから堤根処理センター空き瓶処理施設、南部リサイクルセンター及び全国通運梶ヶ谷積替施設への空き瓶運搬業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の、業種「倉庫・運送業務」種目「運送」地域「市内」に登録していること。
- (3) 本市、他都市または、民間において、実績を有していること。
- (4) 業務に必要な車両の所有権又は使用権原を有していること、又は調達できること。
- (5) 業務に必要な資格を有している人員を配置できること。なお、必要な資格は次のとおりとする。
ア フォークリフト運転技能講習修了者
イ 大型自動車免許取得者
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。
- (7) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布及び提出

次により競争参加申込書を配布します。

なお、入札に参加を希望する者は、(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局施設部処理計画課
(第 3 庁舎16階)
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話 044-200-2588 (直通)
- (2) 配布・提出期間 平成24年 2月10日 (金) から平成24年 2月17日 (金) まで (土曜日、日曜日、祝日は除きます。)
9時から17時まで (12時から13時の間は除きます。)
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類
ア 競争参加申込書
イ 上記 2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 誓約書

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記 3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記 3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

- (1) 交付場所 上記 3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成24年 2月22日 (水) 10時から16時までの間で、本市が指定する時間とします。
- (3) 入札説明書の交付 競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び業務仕様書を無料交付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日 時 平成24年 2月29日 (水) 又は 3月 1日 (木) のうち、本市が指定する日時
- (2) 集合場所 川崎市王禅寺処理センターストックヤード
※現場説明は、王禅寺処理センターストックヤードのみとなります。
- (3) 所要時間 現場説明に要する時間は、1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書の提出方法 持参
- イ 入札書の提出日時 平成24年 3月 7日 (水) 14時00分

ウ 入札書の提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 上記8(1)のイに同じ
- (4) 開札の場所 上記8(1)のウに同じ
- (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
なお、契約保証金及びそれに代わる担保は次のとおりとします。
ア 現金による納付
イ 市債・本市以外の公債・国債による担保（契約規則第32条第2項第1号）
ウ 金融機関の保障（契約規則第32条第2項第2号）
エ 履行保証保険契約（契約規則第33条第1号）
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第72号

川崎都市計画地区計画を決定したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画地区計画の決定
(新丸子東3丁目南部地区地区計画)
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
川崎市 中原区 新丸子東3丁目、市ノ坪、中丸子及び小杉町3丁目地内
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
なし
- 3 都市計画の案の縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階)
川崎市中原区役所3階パブリックコメント手続き関連資料閲覧場所(中原区小杉町3-245)
川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)
- 4 縦覧期間
平成24年2月10日から平成24年2月24日まで

川崎市公告第73号

川崎都市計画用途地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画用途地域の変更
(小杉駅南部地区)
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 新丸子東3丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市中原区役所3階パブリックコメント手続き関連資料閲覧場所(中原区小杉町3-245)

川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)

4 縦覧期間

平成24年2月10日から平成24年2月24日まで

川崎市公告第74号

川崎都市計画高度地区を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部 孝夫

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更

(小杉駅南部地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 新丸子東3丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市中原区役所3階パブリックコメント手続き関連資料閲覧場所(中原区小杉町3-245)

川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)

4 縦覧期間

平成24年2月10日から平成24年2月24日まで

川崎市公告第75号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部 孝夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市教育情報ネットワークシステム運用管理委託

(2) 履行場所 川崎市総合教育センター

(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 概 要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配付及び提出期間

平成24年2月10日(金)から平成24年2月20日(月)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)午後5時まで

(土、日曜日、祝日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成24年2月24日(金)までに、参加全社あてにFAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火)までに送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成24年2月29日(水) 午前9時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) その他

当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第76号

川崎都市計画防火地域及び準防火地域を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

(新丸子東3丁目南部地区及び小杉駅南部地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 新丸子東3丁目、市ノ坪、中丸子及び小杉町3丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市中原区役所3階パブリックコメント手続き関連資料閲覧場所(中原区小杉町3-245)

川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)

4 縦覧期間

平成24年2月10日から平成24年2月24日まで

川崎市公告第77号

川崎都市計画一団地の住宅施設を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画一団地の住宅施設の変更（新ゆりグリーンタウン一団地の住宅施設）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 麻生区 王禅寺西4丁目、王禅寺西5丁目、白山1丁目、白山2丁目、白山3丁目、白山4丁目及び白山5丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命ビル5階）

川崎市麻生区役所市政資料コーナー（麻生区万福寺1-5-1）

川崎市麻生区役所柿生連絡所（麻生区上麻生6-29-18）

川崎市立麻生図書館（麻生区万福寺1-5-2）

4 縦覧期間

平成24年 2月10日から平成24年 2月24日まで

川崎市公告第78号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 件 名 | 宮前生活環境事業所の警備業務委託 |
| (2) 履行場所 | 宮前生活環境事業所：川崎市宮前区宮崎172番地 |
| (3) 履行期間 | 平成24年 4月1日から平成29年 3月31日まで |
| (4) 業務概要 | 宮前生活環境事業所の施設等の機械警備業務 |

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 入札期日において、平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登録されていること。
 - (4) 川崎市内に本社又は事業所を有していること。
 - (5) 自ら基地局を設置し、「機械警備業務管理者」を配置すること。
 - (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、機械警備業務の契約実績を有すること。
- 3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
環境局生活環境部収集計画課（川崎市役所第3庁舎16階）

川崎市川崎区東田町5番4号

電話 044-200-2583（直通）

- (2) 配布・提出、閲覧期間

平成24年 2月10日（金）から平成24年 2月16日（木）9時から17時まで

（土曜日、日曜日、休日及び12時から13時00分の間は除く。）

- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 交付場所 | 上記3(1)に同じ |
| (2) 交付日時 | 平成24年 2月20日（月）
9時から16時まで
（12時から13時00分は除く。） |

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ
- (2) 質問受付期限 平成24年 2月24日 (金) 17時まで
- (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用
- (4) 質問受付方法 電子メールまたはFAXに限る。電子メール 30syusyu@city.kawasaki.jp FAX 044-200-3923
- (5) 回答方法 平成24年 2月28日 (火)、全社に文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成24年 3月 8日 (木) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室 川崎市川崎区東田町5番4号
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第79号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 多摩生活環境事業所の警備業務委託
- (2) 履行場所 多摩生活環境事業所：川崎市多摩区 枅形1丁目14番1号
- (3) 履行期間 平成24年 4月 1日から平成29年 3月 31日まで
- (4) 業務概要 多摩生活環境事業所の施設等の機械警備業務

2 競争参加資格

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 入札期日において、平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に記載されていること。
 - (4) 川崎市内に本社又は事業所を有していること。
 - (5) 自ら基地局を設置し、「機械警備業務管理者」を配置すること。
 - (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、機械警備業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先 環境局生活環境部収集計画課(川崎市役所第3庁舎16階)

川崎市川崎区東田町5番4号
電話 044-200-2583 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

平成24年 2月10日 (金) から平成24年 2月16日
(木) 9時から17時まで
(土曜日、日曜日、休日及び12時から13時00分の
間は除く。)

(3) 提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成24年 2月20日 (月)
9時から16時まで
(12時から13時00分は除く。)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期限 平成24年 2月24日 (金)
17時まで

(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用

(4) 質問受付方法 電子メールまたはFAXに限る。
電子メール
30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3923

(5) 回答方法 平成24年 2月28日 (火)、全社に文書 (電子メールまたはFAX) で送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成24年 3月 8日 (木)
11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

川崎市川崎区東田町5番4号

(4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第80号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿部 孝夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 大師中学校他16校教育用コンピュータ保守委託

(2) 履行場所 川崎市内中学校、高等学校 17校

- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- 3 一般競争参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配付及び提出期間
平成24年2月10日(金)から平成24年2月20日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参に限りません。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。
- 4 仕様・入札に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)午後5時まで
(土、日曜日、祝日を除く)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成24年2月24日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火)までに送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
税抜き総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
- ア 入札書の提出日時
平成24年2月29日(水) 午前11時
- イ 入札書の提出場所
川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) その他
当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第81号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。
平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 子母口小学校他39校教育用コンピュータ保守委託
- (2) 履行場所 川崎市内小学校、中学校他 40校
- (3) 履行期間 平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配付及び提出期間
平成24年 2月10日(金)から平成24年 2月20日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成24年 2月10日(金)から平成24年 2月23日(木)午後5時まで
(土、日曜日、祝日を除く)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成24年 2月24日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火)までに送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成24年 2月29日(水) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アと同じ

- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) その他
当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第82号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿部 孝夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成19年度普通教室用コンピュータ機器保守委託
- (2) 履行場所 川崎市内小学校・中学校27校
- (3) 履行期間 平成24年 4月1日から平成25年 3月31日まで
- (4) 概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配付及び提出期間

平成24年 2月10日(金)から平成24年 2月20日(月)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成24年 2月10日(金)から平成24年 2月23日(木)午後5時まで

(土、日曜日、祝日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成24年 2月24日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿の委任先メールアドレスに、2月21日(火)までに送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額保守委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成24年2月29日(水) 午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) その他

当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第83号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 下河原小学校他41校教育用コンピュータ保守委託
- (2) 履行場所 川崎市内学校 42校
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書配付及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配付及び提出期間

平成24年2月10日(金)から平成24年2月20日(月)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)午後5時まで
(土、日曜日、祝日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成24年2月24日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火)までに送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成24年2月29日(水) 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) その他

当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第84号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。
平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 殿町小学校他72校教育用コンピュータ保守委託
- (2) 履行場所 川崎市内小学校、中学校他 73校
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配付及び提出期間
平成24年 2月10日(金) から平成24年 2月20日(月) まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参に限りません。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。)
- 4 仕様・入札に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成24年 2月10日(金) から平成24年 2月23日(木) 午後5時まで
(土、日曜日、祝日を除く)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成24年 2月24日(金) までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火) までに送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等

- (1) 入札方法等
税抜き総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
ア 入札書の提出日時
平成24年 2月29日(水) 午前11時30分
イ 入札書の提出場所
川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) その他
当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- 9 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りません。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第85号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿部 孝夫

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市教育情報ネットワークウェブページ運用管理委託
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- 3 一般競争参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3F 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配付及び提出期間
平成24年2月10日(金)から平成24年2月20日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。
- 4 仕様・入札に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)午後5時まで
(土、日曜日、祝日を除く)
- (3) 問い合わせ方法

- 入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成24年2月24日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」の委任先メールアドレスに2月21日(火)までに送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
税抜き総額で行います。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
ア 入札書の提出日時
平成24年2月29日(水) 午前9時30分
イ 入札書の提出場所
川崎市総合教育センター 3F 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) その他
当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 前払金 否
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (2) 詳細は入札説明書によります。
 (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第86号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
 車載型無線機開設（署系）業務委託
 (2) 履行場所
 川崎市幸区南幸町2-38幸消防署南河原出張所
 (3) 履行期間
 平成24年3月2日から平成24年3月31日まで
 (4) 調達概要
 救急車両の増隊に伴う400MHz帯署系車載型無線機の設置を行うことにより、救急車両と各消防署間等の消防無線通信の運用を確保する。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また、次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

- (1) 関係条例、規則等
 ア 川崎市契約条例
 イ 川崎市契約規則
 ウ 川崎市一般競争入札実施要綱
 エ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
 オ 川崎市競争入札参加者心得
 (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に該当しないこと。
 (3) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (4) 平成23・24年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」に登録されていること。
 (5) 過去3年度に次のア又はイの実績を有すること。

ア 本市又は他市町村における、消防救急無線又は防災行政無線の保守点検業務委託請負実績。

イ 本市又は他市町村における、消防救急無線又は防災行政無線の設置、移設、撤去いずれかの業務委託（工事）請負実績。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局警防部指令課情報係（川崎市消防局総合庁舎7階）

電話 044-223-2640（直通）

(2) 配布・提出期間

平成24年2月10日（金）から平成24年2月20日（月）の、土日祝日を除く9時から12時までと、13時から17時15分まで。

(3) 提出方法

持参（郵送提出不可）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日時

平成24年2月28日（火）9時から12時までと13時から17時15分まで。

(2) 交付場所

3(1)に同じ

(3) 入札仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書及び入札仕様書を交付する。

ア 仕様書交付日時

4(1)に同じ

イ 交付場所

3(1)に同じ

5 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において、平成24年2月10日（金）から平成24年2月20日（月）の土日祝日を除く9時から12時までと13時から17時15分まで縦覧に供する。

6 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

入札説明書添付の「質問書」を持参又は電子メールで提出する。（郵送提出不可）（電子メールアドレス

ス 84sirei@city.kawasaki.jp)

(3) 受付期限

平成24年2月21日(火)から平成24年2月24日(金)の土日祝日を除く9時から12時までと13時から17時15分まで。ただし、電子メールによる質問は上記期間中24時間受け付ける。

(4) 回答日

平成24年2月28日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社に文書(FAX又は電子メール)で送付する。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時:平成24年3月1日(木)10時00分

イ 場所:川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(郵送提出不可)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除(川崎市契約規則第33条5号の適用)

(2) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本件業務の詳細は入札説明書による。

(3) 契約条項等の閲覧

本件入札に関する条例、規則、要綱等は、次の川崎市インターネットホームページから閲覧することができる。

ア 川崎市例規集

<http://www.reiki.city.kawasaki.jp/cgi-bin/kawasaki/startup.cgi>

イ 川崎市要綱

<http://www.city.kawasaki.jp/outline/>

ウ 入札情報かわさき契約関係規定

<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>

川崎市公告第87号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成24年2月10日

川崎市長 阿部孝夫

1 委託業務名

平成24年度川崎市ロケ誘致事業業務

2 委託内容

川崎市が所有又は管理する施設及び財産等(以下「市所管施設」という。)を映像制作のロケ地として活用し、映画やテレビなどの映像メディアを通じて本市の魅力を発信する。また、市が協定を結ぶ大学の授業における撮影実習のために市所管施設を使用することで、映像に関する教育の推進と市における文化施策の向上に寄与する。さらに、市内の民間施設におけるロケと連携することによって、本市トータルのイメージアップ、地域経済の活性化を図り、「映像のまち・かわさき」の実現を目指す。

3 契約期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業者委託有資格名簿登録されている者。
- (4) ロケ誘致やロケ受入調整関係業務の実績があること。
- (5) 川崎市内に主たる事務所又は従たる事務所を有していること。

5 評価項目と評価のポイント(配点)

- (1) 実行性(5点×2=10点)
市所管施設や川崎市内のロケ地活用について精通し、仕様書の内容を確実に実施できるか。
- (2) 信頼性(5点×1.5=7.5点)
市役所関係者、映像制作者との対応を円滑に行い、適切・良好な関係を構築できるか。
- (3) コンセプト(5点×1.5=7.5点)
川崎市の魅力発信・向上や地域活性化のためのロケ誘致の考え方とその実現方法は適切か。
- (4) 実績(5点×1=5点)
ロケ誘致に関する実績は十分あるか。

6 担当部署

市民・子ども局市民文化室

7 参加意向申出書

- (1) 配布期間
平成24年 2月15日 (水)～平成24年 2月21日 (火)
- (2) 配布場所
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎東館3階
市民・子ども局市民文化室 小出・浅野担当
(市ホームページ「新着更新情報・募集」からもダウンロード可能)
- (3) 提出書類
ア 参加意向申出書(様式1) 1部
イ 応募団体概要 1部
ウ ロケ誘致関係業務の実績がわかるもの(成果物等)
- (4) 提出期限
平成24年 2月21日 (火)
- (5) 提出方法
持参とする。(提出期限までの開庁日で午前8時30分から午後5時までの間。ただし、正午～午後1時を除く。)
- (6) 提出場所
上記(2)と同様

8 企画提案書

- (1) 提出期限
平成24年 3月 7日 (水)
- (2) 提出場所
7(2)と同様
- (3) 提出方法
持参とする。(提出期限までの開庁日で午前8時30分～午後5時の間。ただし正午～午後1時を除く。)
- (4) 提出書類
ア 企画書(A4判8枚以内) 6部
イ 応募団体概要 6部
ウ ロケ誘致関係業務の実績がわかるもの(成果物等) 6部

エ 見積書(総額、内訳を記載) 1部

9 プレゼンテーション・ヒアリング

- (1) 日時
平成24年 3月21日 (水) (時間は後日連絡)
- (2) 場所
明治安田生命ビル 2階 第4会議室(予定)
- (3) 時間
各団体 20分(うち質疑応答は5分間)

10 関連情報を入手するための照会窓口

市民・子ども局市民文化室(住所は7(2)と同じ。)

電話番号 044-200-2416

ファックス 044-200-3248

メールアドレス 25bunka@city.kawasaki.jp

11 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする
- (4) 業務規模概算額
7,600,000円以下(消費税込)
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ5の評価項目について事前評価を行い、上位5団体がプレゼンテーション・ヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。
- (7) 当該落札の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告第88号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月13日

川崎市長 阿部 孝夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	鋼管通地区市道浜町1号線歩道設置(拡幅)(その2)工事 鋼管通地区市道浜町1号線歩道設置(拡幅)(その2)付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市川崎区浜町1丁目1番地先
	履行期限	平成24年 3月31日限り
	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	(4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	一般県道稲城読売ランド前停車場道路改良工事 一般県道稲城読売ランド前停車場道路改良付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市麻生区細山6丁目3番地先
	履行期限	平成24年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	矢上川改修工事 宮前平駅前自転車等第1駐車場改良工事(合併入札)
	履行場所	川崎市宮前区土橋1丁目1番地先
	履行期限	平成24年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成24年3月13日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前区内都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線道路築造工事 宮前区内都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線道路築造付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市宮前区犬蔵1丁目1207番地先
	履行期限	平成24年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内主要地方道横浜生田道路改良工事 多摩区内主要地方道横浜生田道路改良付帯工事（合併入札）
	履行場所	川崎市多摩区多摩区枅形7丁目地内
	履行期限	平成24年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成24年3月13日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	市道旭町16号線歩道設置（拡幅）（その2）工事
	履行場所	川崎市川崎区旭町1丁目10番地先
	履行期限	平成24年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 	

	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 宿地橋他1橋橋梁補修(耐震補強)工事
	履行場所 川崎市麻生区下麻生3丁目23番地先他1箇所
	履行期限 平成24年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」または「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 夢見ヶ崎公園第1期整備工事
	履行場所 川崎市幸区南加瀬1丁目地内
	履行期限 平成24年3月31日限り
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	(4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月13日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件名 水路維持(宮前1)工事
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限 平成25年3月29日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持(麻生1)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成25年 3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成24年 3月 1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上丸子山王町1丁目1525番地先
	履 行 期 限	平成24年 6月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成24年 3月 1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持(多摩1)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持(多摩1)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

	(7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 河川維持(高津1)工事
	履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期限 平成25年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 河川維持(宮前1)工事
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限 平成25年3月29日限り

参加資格者	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年3月1日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第89号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成24年2月13日

川崎市長 阿部孝夫

築造主	横浜市緑区中山町21番地		
住所・氏名	並木 信子		
道路位置の地名・地番	川崎市川崎区浅田3丁目91-1の一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	15.44メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導第1571号	指定年月日	平成24年2月13日	

川崎市公告第90号

(仮称)小杉町二丁目開発計画に係る条例

方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条

例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

平成24年2月14日

川崎市長 阿部孝夫

(仮称)小杉町二丁目開発計画

に係る条例方法審査書

平成24年2月

川崎市

目次

はじめに..... 1

1 指定開発行為の概要..... 2

2 審査結果及び内容..... 5

(1) 全般的事項..... 5

(2) 個別事項..... 5

ア 大気質..... 5

イ 緑（緑の質、緑の量）..... 5

ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）..... 6

エ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）..... 7

オ 景観（景観、圧迫感）..... 7

カ 日照障害..... 7

キ テレビ受信障害..... 7

ク 風害..... 8

ケ コミュニティ施設..... 8

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）…………… 8
 サ 温室効果ガス…………… 9
 (3) 環境配慮項目に関する事項…………… 9
 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経
 過……………10
 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過……………10
 はじめに

(仮称)小杉町二丁目開発計画(以下「指定開発行為」という。)は、三井不動産レジデンシャル株式会社及びJX日鉱日石不動産株式会社(以下「指定開発行為者」という。)が、中原区小杉町二丁目地内、約2haの区域において、「再開発等促進区を定める地区計画」の導入により定められる地区計画を前提として、一体的かつ総合的な計画のもと、地下1階地上54階建ての計画建物2棟(計画戸数約1,280戸、計画人口約3,840人)や公共施設等の都市基盤、商業・業務機能、文化・交流等機能及び都市型住宅機能などの複合的な整備を行うものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例(以下「条例」という。)に基づき平成23年10月14日、川崎市長あて本指定開発行為に係る指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書(以下「条例方法書」という。)を提出した。

市は、この提出を受け、条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、平成23年11月30日に川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、平成24年2月7日に審議会から答申があったことから、この答申を踏まえ、条例第14条に基づき、条例方法審査書を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：三井不動産レジデンシャル株式会社
 代表者：代表取締役社長 松本 光弘
 所在地：東京都中央区日本橋室町三丁目1番20号
 名 称：JX日鉱日石不動産株式会社
 代表者：代表取締役社長 田畑 行弘
 所在地：神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
 8

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)小杉町二丁目開発計画
 種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)
 高層建築物の新設(第1種行為)
 住宅団地の新設(第1種行為)
 商業施設の新設(第3種行為)
 大規模建築物の新設(第1種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項、3の項、4の項、13の項、15の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市中原区小杉町二丁目地内
 区域面積：約20,230㎡
 用途地域：第一種住居地域及び商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

都市基盤、商業・業務機能、文化・交流等機能及び都市型住宅機能などの複合的な整備

イ 土地利用計画

	区 分	面 積			割 合	備 考
		A地区	B地区	合計		
宅地	計画建物	約5,260㎡	約5,300㎡	約10,560㎡	52.2%	庭園広場含む
	緑 化 地	約760㎡	約950㎡	約1,710㎡	8.5%	地上部
	通路・アプローチ	約1,910㎡	約2,000㎡	約3,910㎡	19.3%	
	車 路	約550㎡	約400㎡	約950㎡	4.7%	
	宅地計	約8,480㎡	約8,650㎡	約17,130㎡	84.7%	
公共施設	道路用地		約3,100㎡	約3,100㎡	15.3%	補助幹線道路1号 区画道路1号 区画道路2号
	公共施設計		約3,100㎡	約3,100㎡	15.3%	
計画地面積合計			—	約20,230㎡	100.0%	

※土地利用面積は地上部の土地利用に基づくものであり、A・B地区接続デッキ面積は含めていない。

ウ 建築計画等

	A地区	B地区	合 計
主 要 用 途	商業・業務・公益・教育施設、住宅		—
建 築 敷 地 面 積 ^{※1}	約8,480㎡	約8,650㎡	約17,130㎡
建 築 面 積 ^{※2}	約5,680㎡	約5,660㎡	約11,340㎡
建 ぺ い 率	約67%	約65%	—
延 べ 面 積 ^{※2}	約72,500㎡	約73,730㎡	約146,230㎡
容 積 対 象 床 面 積 ^{※2}	約50,870㎡	約51,890㎡	約102,760㎡
容 積 率	約600%	約600%	—
建 物 階 数	地上54階 地下1階	地上54階 地下1階	—
建 物 高 さ	約180m (塔屋等を含む 最高高さ約190m)	約180m (塔屋等を含む 最高高さ約190m)	—
建 物 構 造 ^{※3}	S造、RC造	S造、RC造	—
計 画 戸 数	約640戸	約640戸	約1,280戸
計 画 人 口	約1,920人	約1,920人	約3,840人
駐 車 場	約290台	約290台	約580台
駐 輪 場	約920台	約880台	約1,800台
公 共 的 駐 輪 場	約130台	約70台	約200台

※1：建築敷地面積は、計画地面積から道路用地を除いた面積である。

※2：A・B地区接続デッキは建築物であるため、建築面積、延べ面積及び容積対象床面積にその面積が含まれている。

※3：S造：鉄骨造、RC造：鉄筋コンクリート造

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、都市基盤、商業・業務機能、文化・交流等機能及び都市型住宅機能などの複合的な整備であり、本事業に係る環境影響評価項目として、大気質、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設、地域交通及び温室効果ガスについて予測及び評価を行うとしているが、その予測及び評価にあたっては、本地域において計画されている周辺の大規模な事業による環境影響への関連を踏まえて、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）においてできる限り明らかにすること。

条例準備書の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査意見の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 個別事項

ア 大気質

本計画では、工事中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行、冷暖房施設等の稼働及び地下駐車場の利

用に伴う大気質への影響について予測及び評価を行うとしているが、計画地周辺地域において計画が進められている事業との輻輳する影響が考えられることから、適正な予測条件を考慮するとともに、周辺開発事業者と協調した低減対策等についても明らかにすること。

イ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

本計画では、供用時における植栽予定樹種の環境適合性及び植栽基盤の必要土壌量について予測及び評価を行うとしているが、本計画においては、高層建築物の建設が行われることから、風環境等、新たに生ずる環境特性に留意した植栽設計を検討するとともに、既存建物の解体跡地を主体に緑化を行うことから、植栽基盤の基礎となる現況地盤の土壌状態を踏まえ、予測及び評価を行うこと。

(イ) 緑の量

本計画では、供用時における緑被の変化及び全体の緑の構成について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

(ア) 騒音

本計画では、工事中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行、設備の稼働に伴う騒音の影響について予測及び評価を行うとしているが、計画地北側及び北西側に教育施設等の特に配慮すべき施設が立地していることから、施工計画等を検討するとともに、それらの施設に対する配慮を明らかにし、予測及び評価を行うこと。

また、予測及び評価に際しては、計画地周辺地域において計画が進められている事業との輻輳する影響が考えられることから、適正な予測条件を考慮するとともに、周辺開発事業者と協調した低減対策等についても明らかにすること。

(イ) 振動

本計画では、工事中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、及び供用時における施設関連車両の走行の利用に伴う振動の影響について予測及び評価を行うとしているが、計画地北側及び北西側に教育施設等の特に配慮すべき施設が立地していることから、施工計画等を検討するとともに、それらの施設に対する配慮を明らかにし、予測及び評価を行うこと。

また、予測及び評価に際しては、計画地周辺地域において計画が進められている事業との輻輳する影響が考えられることから、適正な予測条件を考慮するとともに、周辺開発事業者と協調した低減対策等についても明らかにすること。

エ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 一般廃棄物

本計画では、供用時に発生する家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物の種類、発生量及び処理方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

(イ) 産業廃棄物

本計画では、工事中及び供用時に発生する産業廃棄物の種類、発生量及び処理方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当であるが、発生する産業廃棄物の処理方法及び再資源化の内容については、条例準備書において可能な限り具体的に示すこと。

(ウ) 建設発生土

本計画では、建設発生土の量及び処理方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

オ 景観（景観、圧迫感）

本計画では、主要な景観構成要素の改変の程度

及び地域景観の特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度及び圧迫感の変化の程度について予測及び評価を行うとしているが、計画地周辺地域において計画が進められている事業との複合影響を明らかにした上で、予測及び評価を行うこと。

カ 日照障害

本計画では、冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

キ テレビ受信障害

本計画では、計画建物の存在により発生するテレビ受信障害（地上デジタル放送、衛星放送）の程度及び範囲について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当であるが、計画地周辺地域において計画が進められている事業との複合影響に対する対応、建設状況に応じて発生が予想される障害への対応策について、周辺開発事業者と調整の上で、予測及び評価を行うこと。

ク 風害

本計画では、計画建物の出現による風環境の変化の程度について予測及び評価を行うとしているが、計画地周辺地域は、風害が懸念されている地域であり、周辺に立地している複数の高層建築物及び当該地域において計画が進められている事業による建物並びに本計画建物の影響により、大きな風環境の変化が考えられることから、適正な予測条件を考慮するとともに、周辺開発事業者と協調した低減対策等についても明らかにし、予測及び評価を行うこと。

また、計画建物の2階レベルにペDESTリアンデッキや庭園広場を設け、地区の回遊性の向上や市民等の憩いの場とする計画としていることから、予測及び評価に際しては、計画建物を取巻く立体的な歩行者の動線に十分留意し、予測地点を設定すること。

ケ コミュニティ施設

本計画では、供用時における計画地周辺の義務教育施設、集会施設及び公園等に及ぼす影響の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）

本計画では、工事中における工事用車両の走行により変化する交通流及び交通安全に及ぼす影響、供用時における施設関連車両の走行により変化する交通流及び交通安全に及ぼす影響並びに歩行者の増加による交通安全（サービス水準）に及

ぼす影響について予測及び評価を行うとしているが、計画地周辺は、交通混雑が懸念されている地域であることから、供用時の施設関連車両等の増加に伴う影響を十分に把握できるよう、用途別駐車台数やカーシェアリングの発生交通量原単位を明らかにするとともに、施設関連車両の出入りによる歩行者への影響や自転車の走行空間に対する自動車動線及び歩行者動線との交錯にも留意し、予測及び評価を行うこと。

また、予測及び評価に際しては、計画地周辺地域において計画が進められている事業との輻輳する影響が考えられることから、適正な予測条件を考慮するとともに、周辺開発事業者と協調した低減対策等についても明らかにすること。

サ 温室効果ガス

本計画では、温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量及びそれらの削減の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例方法書に記載した「ヒートアイランド現象」、「光害」、「地震時等の災害」、「酸性雨」、「資源」及び「エネルギー」の各項目の環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、環境配慮の具体的な措置の内容を明らかにすること。

- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- 平成23年10月14日 指定開発行為実施届及び条例方法書受理
 - 10月21日 条例方法書公告、縦覧開始
 - 11月30日 市長から審議会に条例方法書について諮問
 - 12月 5日 縦覧終了、意見書締切り
意見書の提出 35名、34通
 - 平成24年 2月 7日 審議会から市長に条例方法書に

ついて答申

2月14日 条例方法審査書公告
指定開発行為者あて送付

- 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過
- 平成23年11月30日 審議会（現地視察）
 - 12月27日 審議会（事業者説明及び審議）
 - 平成24年 2月 6日 審議会（答申案審議）

川崎市公告第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 2月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区黒川宮添29番 1
ほか9筆
1,366平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都町田市金森571番地 7
岩波建設株式会社
代表取締役 岩波 弘介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年 8月 9日
川崎市指令ま情開発（イ）第53号
平成23年12月19日
川崎市指令ま情開発（イ）第128号（変更）

川崎市公告第92号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 中野島保育園・中野島乳児保育園解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区布田18番25号
	履 行 期 限 平成24年 7月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

	<p>(7) とび・土工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p> <p>(10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 鉄筋コンクリート造で階数1以上かつ400㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 かわさき南部斎苑ほか4か所つり天井補強工事
	履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目2番7号ほか4か所
	履行期限 平成24年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A又はB」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月7日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 千年保育園解体撤去工事
	履行場所 川崎市高津区千年970番地
	履行期限 平成24年7月31日限り

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p> <p>(10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。</p> <p>(12) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 東門前小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
	履 行 期 限 平成25年2月28日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月23日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 港湾保安システム設備補修その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島32番3他
	履 行 期 限 平成24年 3月31日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者(業種「電気通信」)を専任で配置できること。 ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可 (9) 本工事の入札用図書(「設計書・図書・特記仕様書等」をいう。)貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年 3月12日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 西宿河原保育園解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区宿河原2丁目19番6号
	履 行 期 限 平成24年 7月31日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (12) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ600㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。

	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 市民ミュージアムほか1か所つり天井補強工事
	履行場所 川崎市中原区等々力1番2号ほか1か所
	履行期限 平成24年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A又はB」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月7日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 古市場保育園解体撤去工事
	履行場所 川崎市幸区古市場2丁目97番地
	履行期限 平成24年7月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者

	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p> <p>(10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 鹿島田住宅解体工事
	履 行 場 所 川崎市幸区鹿島田657番1ほか
	履 行 期 限 平成24年11月30日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「とび・土工」）でも可とします。</p> <p>(10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。</p> <p>(11) 鉄筋コンクリート造で階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上の建築物解体撤去工事の完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月23日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	--

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	市道南幸町渡田線道路改良（電線共同溝整備）工事 市道南幸町渡田線道路改良（電線共同溝整備）付帯工事（合併入札）
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田向町13番地先
	履 行 期 限	平成24年3月31日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「信号設備」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年3月16日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場仮設切り回し改修電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番1号
	履 行 期 限	平成24年12月28日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月23日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	出来野保育園解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区出来野6番7号
	履 行 期 限	平成24年7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (12) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	中丸子住宅エレベータ増築工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子1155番地
	履 行 期 限	平成24年3月30日限り
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。	

参加資格	(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 東門前小学校校舎増築電気その他設備工事
	履行場所 川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
	履行期限 平成25年2月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年3月12日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第105号
入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成24年度農業技術支援センター農場作業等管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷 3丁目17番 1号
川崎市農業技術支援センター

(3) 履行期間 平成24年 4月 1日から平成25年 3月
31日まで

(4) 業務内容

農場内のかん水、除草、清掃、草花の植付け及び鉢替え、樹木・果樹の剪定等の園内業務全般に関する補助的業務並びに土壌分析に係る検体土壌の仕分け、重量測定及び試験管等器具洗浄等の土壌分析に係る補助的業務。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成23・24年度川崎市業者委託有資格業者名簿の業種「その他」の種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されていること。かつ、川崎市内に本社または事業所等があること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければならない。

(1) 配布・提出場所

川崎市農業技術支援センター
〒214-0006

川崎市多摩区菅仙谷 3丁目17番 1号
電話044-945-0153 (担当 鶴田)

(2) 配布・提出期間

平成24年 2月27日 (月) から平成24年 3月 2日
(金) まで
午前 9時から午後 4時まで (土曜日、日曜日及び
休日は除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出後、2の競争参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、3月 5日 (月) に電子メールで配信します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

- | | |
|------------|--------------------------|
| ア 入札書の提出方法 | 持参 |
| イ 入札書の提出日時 | 平成24年 3月 9日 (金)
午前10時 |
| ウ 入札書の提出場所 | 川崎市農業技術支援センター |

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 上記 6(1)イに同じ

(4) 開札の場所 上記 6(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(6) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)で閲覧できます。

8 その他

(1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、平成24年第 1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告 (調達) 第106号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

国保ハイアップシステム住民基本台帳法改正対応改

修業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
健康福祉局地域福祉部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成24年1月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 松下 公哉
横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
30,157,050円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第107号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
区役所事務サービスシステム機器及び戸籍総合システム機器の賃貸借及び保守に関する契約
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1 他
 - (3) 履行期間
平成24年10月1日から平成29年9月30日まで
 - (4) 委託概要
ハードウェア製品及びソフトウェア製品を配備し、「区役所事務サービスシステム」及び「戸籍総合システム」の運用に供すること。
「区役所事務サービスシステム」及び「戸籍総合システム」運用中(委託期間中)のハードウェア保守、ソフトウェア保守及びサポートを行う。
詳細は入札説明書によります。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」

に搭載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(有資格者名簿には搭載されているが、当該業種に登載のない者を含みます。)は、財政局資産管理部契約課に所定のWTO専用の様式により、資格審査申請を平成24年3月5日(月)までに行うこと。

- (3) 本市及び他官公庁において、この調達物品と類似の契約実績のあること。
- (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) この調達物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- (7) 次の認証プログラムや規格に基づいた認証を取得していること。

ア ISMS適合性評価の認定取得

イ プライバシーマークの取得

- 3 競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書及び必要な書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市市民・こども局市民生活部戸籍住民サービス課 渡邊
電話 044-200-2111(代表)
044-200-2259(直通)
E-Mail : 25koseki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成24年2月27日(月)から平成24年3月5日(月)まで
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (3) 提出物
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2の各号を証明する資料
ウ 本業務の実施体制
- (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
3により競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付し

ます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成24年 3月14日 (水)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成24年2月27日(月)から平成24年3月5日(月)まで縦覧に供します。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者は、入札説明会に出席しなければなりません。

入札説明会の日時及び場所

(1) 日時(時間は別に指定させていただきます。)

平成24年 3月15日 (木)

(2) 場所

川崎市役所 本庁舎 地下第1会議室

(3) 出席者数

1社につき2名までとします。

6 入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ受付期間

平成24年 3月15日(木)から平成24年 3月22日(木)まで

(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、電子メール(3(1)問い合わせ先アドレス)で送付又は3(1)の提出場所に持参(持参の場合、紙媒体、CD-R又はフロッピーディスクで提出)にてお願いします。なお、提出していただいた媒体は返却しません。

質問に対する回答については、平成24年 3月29日(木)までに、入札説明会出席の全社あてに文書(FAX又は電子メール)にて送付します。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

7 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成24年 4月 9日 (月) 午前9時30分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所 本庁舎地下 入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

(ウ) 所定の入札書をもって行き、入札書を「入札件名」を記載した封筒に封かんして提出してください。

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成24年 4月 6日 (金) 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ

(ウ) 所定の入札書をもって行き、「入札件名」を記載し「入札書在中」と明記した封筒に入札書を封かんして、必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積るものとします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

8(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

8(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得
第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立
ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又
は一部を免除します。

(2) 前払金 : 否

(3) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(4) 落札者には契約締結までに落札額の内訳を、様式
を問わないので、提示すること。

(5) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報 ([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)) の「契
約関係規定」で閲覧することができます。また、3
(1)の場所においても平成24年2月27日(月)から平
成24年3月5日(月)まで閲覧することができます。

10 その他

(1) この入札説明書及び公告に定めるもののほかは、
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入
札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札及び入札説明会への参加者が2社以上
にならないときは、この入札を中止することがありま
す。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(4) この契約の締結は、平成24年第1回川崎市議会定
例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第6条第1号の事務用機器その他の物品の賃貸借
契約に該当します。このため、当市は、翌年度以降
における所要の予算の当該金額について減額又は削
除があった場合は、当該契約を変更又は解除するこ
とができるものとします。

(6) その他問い合わせ窓口は、3(1)と同じです。

(7) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達
苦情検討委員会へ申し立てることができます。

11 Summary

(1) Lease of equipments for Resident
Registration System and Consolidated Family
Registration System

(2) Time-limit for tender :
9:30A.M. 9 April.2012

(3) Time-limit for tender by mail :
6 April.2012

(4) Contact point for the notice :
Register and Resident Service Section
Citizen's and Children's Affairs Bureau
KAWASAKI CITY OFFICE
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL : 044-200-2111

川崎市公告(調達)第108号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公
示します。

平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防情報管理システムに係るパーソナルコンピュ
ータの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市内消防庁舎

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 調達概要

救急隊増隊に伴う、消防情報管理システムに係る
パーソナルコンピュータのリース及び保守を行う。
詳細は「入札説明書」による。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、
また、次の条件をすべて満たす者が参加できるもの
とする。

(1) 関係条例、規則等

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加者心得

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条に該当しないこと。

- (3) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成23・24年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されていること。
- (5) 過去3年度に、本市又は官公庁における、パーソナルコンピュータのリース契約の実績を有すること。
- (6) 消防業務が円滑に行えるように、24時間365日の専用窓口対応が可能であるとともに、障害発生時に係り速やかな出張対応サービスが可能な体制を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局警防部指令課情報係（川崎市消防局総合庁舎7階）

電話 044-223-2545（直通）

(2) 配布・提出期間

平成24年2月27日（月）から平成24年3月2日（金）の、土日祝日を除く9時から12時までと13時から17時15分まで。

(3) 提出方法

持参（郵送提出不可）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日時

平成24年3月6日（火）午前中

(2) 交付場所

電子メールにて送信

5 入札説明書等の閲覧

入札説明書等は3(1)の場所において、平成24年2月27日（月）から平成24年3月2日（金）の土日祝日を除く9時から12時までと13時から17時15分まで縦覧に供する。

6 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

入札説明書添付の「質問書」を持参又は電子メールで提出する。（郵送提出不可）（電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp）

(3) 受付期限

平成24年2月29日（水）から平成24年3月2日（金）の土日祝日を除く9時から12時までと13時から17時15分まで。ただし、電子メールによる質問は上記期間中24時間受け付ける。

(4) 回答日

平成24年3月7日（水）に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社に文書（電子メール）で送付する。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：平成24年3月12日（月）10時30分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参（郵送提出不可）

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除（川崎市契約規則第33条5号の適用）

(2) 契約書作成の要否

契約書を要する。

(3) 議決の要否

当該落札結果の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本件業務の詳細は入札説明書による。

(3) 契約条項等の閲覧

本件入札に関する条例、規則、要綱等は、次の川崎市インターネットホームページから閲覧すること

ができる。

ア 川崎市例規集

<http://www.reiki.city.kawasaki.jp/cgi-bin/kawasaki/startup.cgi>

イ 川崎市要綱

<http://www.city.kawasaki.jp/outline/>

ウ 入札情報かわさき契約関係規定

<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>

川崎市公告（調達）第109号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成24年度公営保育所（幸区）一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

公設公営保育所等10か所

(3) 履行期間

平成24年 4月 2日から平成25年 3月29日まで

(4) 業務概要

市内公設公営保育所から排出される一般廃棄物収集運搬に係る単価契約

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄」に登録されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 川崎市内に本社又は支社があること。

(5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 問い合わせ先

〒212-8570

神奈川県川崎市幸区戸手本町1-11-1 幸区役所3階

幸区役所こども支援室 担当：浅岡

電話044-556-6725 ファックス044-555-1336

メールasaoka-mi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)の「入札情報」の“委託”-「入札公表・財政局」に掲載いたしますので、ダウンロードしてください。また、(1)の場所にて配布もいたします。

提出期間は、平成24年 2月27日（月）から平成24年 3月 5日（月）までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 日時

平成24年 3月 7日（水） 午後1時00分から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」-「入札情報」の“委託”-「入札公表・財政局」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）。なお、インターネットから入手できない方には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年 3月 8日（木） 午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはファックスに限ります。
電子メール asaoka-mi@city.kawasaki.jp
ファックス 044-555-1336

(5) 回答方法

平成24年3月12日(月)に、全社あてに文書(電子メールまたはファックス)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は単価(税抜き)で行います。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います(入札書は4の一般競争入札参加資格確認通知書とともに配布いたします)。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年3月13日(火) 午前10時
イ 入札場所 幸区役所(川崎市幸区戸手本町1-11-1) 5階 第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除(2(5)の条件を満たす必要があるため。)

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」-「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、平成24年第一回川崎市議会定例会における、本委託に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第110号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市SEP・WSUSサーバ機器等に係る賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

平成24年7月1日から平成29年6月30日

(詳細は入札説明書によります。)

(4) 調達概要

ア 調達物品

「入札説明書」によります

イ 数量

「入札説明書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市「製造の請負・物件の供給

等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年3月7日（水）までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び数量を確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番4 第3庁舎9階

総務局情報管理部システム管理課 村井・木村

担当

電話 044-200-2111（代表）

044-200-2057（直通）

F A X 044-200-3752

(2) 配布・提出期間

平成24年2月27日（月）から平成24年3月14日（水）までとします（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成24年3月16日（金）

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札仕様書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成24年2月27日（月）から平成24年3月14日（水）まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後

5時15分まで）

ア 仕様書配布日時

平成24年3月16日（金）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間は、平成24年3月16日（金）から平成24年3月23日（金）までとします（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。（F A X又は持参にてお願いします。）

なお、回答については平成24年3月27日（火）、全社に文書（F A Xまたは電子メール）にて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を平成24年3月30日（金）午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

リース月額（税抜き）を入札金額として行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年4月9日（月）午後2時

イ 場所 3(1)に同じ

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年4月6日（金）必着

イ あて先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
The contract for the lease and maintenance of Server machinery for SEP and WSUS.
- (2) Time-limit for tender :
2:00 P.M. April 9, 2012
- (3) Time-limit for tender by mail :
April 6, 2012
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
System Management Section
Information Management Department
General Affairs Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2057

川崎市公告（調達）第111号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成24年 2月27日

川崎市長 阿部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度に係る保険契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 市民・子ども局市民生活部市民協働推進課

(3) 履行期間

平成24年4月1日午後4時～平成25年4月1日午後4時

(4) 調達概要

市民が安心してボランティア活動に取り組めるように「川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度」によるサービスを行う。詳細は別添の「仕様書」のとおりとする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「保険業」に登載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 平成21年度以降、地方公共団体において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市市民・子ども局 市民生活部
市民協働推進課 市民活動支援係 中根・辻村
T E L 044-200-2296（直通）
F A X 044-200-3912
E - Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出期間

平成24年2月27日（月）から平成24年3月1日（木）まで 午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成24年3月5日(月)午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において平成24年2月27日(月)から平成24年3月1日(木)まで午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 仕様に関する問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市市民・子ども局 市民生活部

市民協働推進課 市民活動支援係 中根・辻村

T E L 044-200-2296(直通)

F A X 044-200-3912

E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(2) 仕様に関する問い合わせ受付期間

平成24年3月5日(月)から平成24年3月8日(木)まで午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(3) 仕様に関する問い合わせ方法

添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記2(1)のFAX番号または電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 仕様に関する問い合わせ回答方法

質問に対する回答は、平成24年3月9日(金)午後4時まで、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札および開札の手続き等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参

イ 入札書の提出日時

平成24年3月12日(月)午前9時30分

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 市民・子ども局 会議室(本庁舎東館2階)

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札・開札の日時および場所

上記(1)イ、ウに同じ。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額および地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(5) 入札および開札に立ち会う者に関する事項

入札および開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札および開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札および開札に立ち会う場合は、入札に関する権限および開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者、および開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札および、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 川崎市契約規則の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

平成24年4月1日の前金払いとします。

9 その他

(1) この入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契

約条例、川崎市契約規則および川崎市競争入札参加資格者心得の定めるところによります。

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第112号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成24年度 貸切バスの業務委託
- (2) 履行場所
本市の指定する場所
- (3) 履行期間
平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで
- (4) 委託概要
貸切バス業務。詳細は「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (4) 委託する貸切バス業務は運転手付で、次のとおりとし、当該バスを5台以上保有していること。
ア 自動車検査証の車体の形状の記載が「リヤエンジン」であること。
イ 座席が7列シートで27～30人乗りであること。
- (5) 本市または他官公庁において類似業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。）及び必要な資料を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎 1階
総務局総務部庁舎管理課 担当 西沢
電話 044-200-2104
- (2) 提出期間
平成24年 2月27日（月）から平成24年 3月 5日

（月）まで（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで。最終日のみ正午までとします。）

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
イ 使用するバスの車検証の写し5台分及びバスのカタログ等（シート配列の分かるもの）
ウ 類似業務の官公庁実績資料（契約書の写し等）

4 仕様書の閲覧

仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じ。

5 仕様書及び一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに平成24年 3月 9日（金）までに仕様書及び競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年 3月 9日（金）の午前9時～正午に上記3(1)の場所において仕様書及び競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、貸切バス1時間あたりの金額に総予定時間数を乗じた総額（税抜き）で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

平成24年 3月15日（木）午前10時

(4) 入札・開札の場所

上記3(1)に同じ

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるとき

は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第113号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

食品廃棄物処理機器 1台

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市宮前区水沢1-1-1 川崎市中央卸売市場北部市場

(4) 納入期限

平成24年 7月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止

期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」種目「環境整備機械」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 3月13日までに行ってください。

(4) この購入物品について、過去10年以内に類似の契約履行実績があること。

なお、契約実績については契約につき1,000,000円以上とします。

(5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 藤原 〒230-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月13日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後0時45分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月13日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月13日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
上記3(1)アに同じ。
なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 納入予定物品仕様書
ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
エ 納入予定機器稼働実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
オ 第三者機関による微生物種の安全性及び安定性に関する証明書
また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。
- 5 入札説明書の交付
上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課 担当 山内
電話 044-975-2213（直通）
- 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年3月30日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。
また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年3月30日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
- 8 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年 4月10日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年 4月10日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

ウ 郵送（書留郵便に限る）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年 4月 9日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 4月10日

午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件としします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Food waste treatment equipment 1set

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 10 April 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

川崎市公告(調達)第114号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿部 孝夫

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

「かわさきコンパクト」事業推進業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局地球環境推進室

(3) 履行期間

平成24年 4月1日から平成25年 3月31日まで

(4) 業務概要

詳細は企画提案書作成要領及び仕様書によります。

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 契約締結までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 本業務の実施に必要な知見、人員等の能力を有し、過去5年の間で、国又は地方公共団体若しくはその関係機関との間において、類似の契約実績があること。

3 プロポーザル参加意向申出書の配布及び提出

このプロポーザルに参加を希望するものは、次によりプロポーザル参加意向申出書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

ただし、プロポーザル参加意向申出書及び類似の契約実績を証する書類の郵送による提出は認めません。

(1) プロポーザル参加意向申出書の配布

プロポーザル参加意向申出書は環境局地球環境推進室において、平成24年 2月27日から平成24年 3月7日の間の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、閉庁日及び正午から午後1時までを除きます。)の期間で、配布するとともに申し出により電子メール等で送付します。

(2) プロポーザル実施説明書の縦覧

プロポーザル実施説明書は環境局地球環境推進室において、平成24年 2月27日から平成24年 3月7日の間の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、閉庁日及び正午から午後1時までを除きます。)の期間で縦覧に供するとともに、申し出により電子メール等で送付します。

(3) プロポーザル参加意向申出書等の提出期間

平成24年 2月27日から平成24年 3月7日の間の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、閉庁日及び正午から午後1時までを除きます。)の期間に提出して下さい。

(4) プロポーザル参加意向申出書等の提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎
17階

地球環境推進室 井田 電話 044-200-3822

4 参加資格確認結果通知書の交付及びプロポーザル実施説明会

上記3により、プロポーザル参加意向申出書を提出した者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を通知します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成24年3月8日

(2) プロポーザル実施説明会の開催及び仕様書の配布

平成24年3月9日午後1時30分から川崎市役所第4庁舎4階第4会議室においてプロポーザル実施説明会を開催し、仕様書を配布し、その場で質疑応答を行います。

5 仕様書に関する問い合わせ

プロポーザル実施説明会開催後は、仕様書に関する問い合わせは次のとおり行います。

(1) 問い合わせ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年3月9日から平成24年3月13日午後5時15分までとします。

(3) 質問受付方法

電子メールにより質問を受け付けます。

電子メールアドレス30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

回答は、全ての提案者に対して電子メールにより3月14日に行います。

ただし、前述の方法が、質問者に対し著しく公平性を欠く内容であると判断した場合はこの限りではありません。

(5) その他

(3)及び(4)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3921

6 プロポーザル参加資格の喪失

当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、プロポーザル参加資格を喪失します。

(1) プロポーザル実施前に、上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

7 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

提案書の提出及び提案内容に関するヒアリング

(2) 提案書提出期限及び場所

ア 平成24年3月19日正午まで

ただし提案書の受付は、開庁日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

イ 提出場所 3(4)に同じ

(3) 提案書の提出方法

郵送及び持参とします。

(4) 提案書に関するヒアリングの日時・場所

ア 実施日時 平成24年3月21日午後の発注者の指定する時間

イ 実施場所 発注者の指定する場所

(5) 受託者の特定方法

本業務委託受託者特定のためのプロポーザル評価委員会において提案内容の審査及び評価を行い、環境局指名業者選定及び推薦委員会において当該委託に最も適した提案を行ったと認められる提案者を受託者として特定します。

なお、提案者が多数の場合は提出された提案書について事前審査を行い、基準を満たした提案書についてのみ提案説明及び提案書に関するヒアリングを実施します。

(6) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提案は、無効とします。

8 業務規模等

(1) 委託業務は1(3)に掲げる期間で行うものとし、事業規模は231万円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とします。

(2) プロポーザル参加者は、上記に係る見積書を作成し、7に掲げる提案書と併せて持参するものとします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、プロポーザル実施説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(4)に同じです。

なお、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本事業に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第115号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

平成24年度低CO2川崎ブランド認定支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 環境局地球環境推進室

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 業務概要

詳細はプロポーザル実施説明書及び仕様書によります。

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)

第2条の規定に該当しないこと。

(2) 契約締結までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 以下についての実績があること。

- ・LCCO2の評価手法の検討に係る業務を実施したことがある。または関連業務を実施したことがある。
- ・温室効果ガス排出量削減等の見える化に係る業務を実施したことがある。または関連業務を実施したことがある。
- ・地球温暖化対策に関する情報発信に係る業務を実施したことがある。
- ・行政の受託業務において、学識経験者等専門家による検討会の設置及び運営を行ったことがある。

3 プロポーザル参加意向申出書の配布及び提出

このプロポーザルに参加を希望するものは、次によりプロポーザル参加意向申出書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

ただし、プロポーザル参加意向申出書及び類似の契約実績を証する書類の郵送による提出は認めません。

(1) プロポーザル参加意向申出書の配布

平成24年2月27日～平成24年3月7日 午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日及び正午～午後1時00分を除く)

地球環境推進室において配布するとともに、申し出により電子メール等で送付します。

(2) プロポーザル実施説明書の縦覧

平成24年2月27日～平成24年3月7日 午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日及び正午～午後1時00分を除く)

地球環境推進室において縦覧に供するとともに、申し出により電子メール等で送付します。

(3) プロポーザル参加意向申出書等の提出期間

平成24年2月27日～3月7日 午前8時30分～午後5時15分まで

(閉庁日及び正午～午後1時00分を除く)

(4) プロポーザル参加意向申出書等の提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 地球環境推進室

地球環境推進室 小林、鈴木 電話 044-200-3837

4 参加資格確認結果通知書の交付及びプロポーザル実施説明会

上記3により、プロポーザル参加意向申出書を提出した者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を郵送します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、参加資格確認結果通知書の郵送と同時に、電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成24年3月8日

(2) プロポーザル実施説明会の開催及び仕様書の配布

平成24年3月9日午後3時から、第4庁舎4階第4会議室においてプロポーザル実施説明会を開催し、仕様書を配布し、その場で質疑応答を行います。

5 仕様書に関する問い合わせ

プロポーザル実施説明会開催後は、仕様書に関する問い合わせは次のとおり行います。

(1) 問い合わせ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年3月9日～平成24年3月13日 午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日及び正午～午後1時00分を除く)

(3) 質問受付方法

電子メールにより受け付けます。電子メールアドレス

レス 30titan@city.kawasaki.jp

電子メールによりがたい場合には、FAXにより
ます。FAX 044-200-3921

(4) 回答方法

回答は、すべての提案者に対して電子メールにより
随時行います。

ただし、前述の方法が、質問者に対し著しく公平
性を欠く内容であると判断した場合はこの限りでは
ありません。

6 プロポーザル参加資格の喪失

当該業務委託について提案資格を有するとの確認通
知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに
該当するときは、当該契約に係る提案を行うことがで
きないものとし、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) プロポーザル実施前に、上記2の各号のいずれか
の条件を欠いたとき。
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等につ
いて、虚偽の記載をしたとき。
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていな
いとき

7 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

提案書の提出及び提案内容に関するヒアリング

(2) 提案書提出期限及び場所

ア 平成24年3月19日 正午まで

イ 提出場所 3(4)と同じ

(3) 提案書の提出方法

持参とします。

(4) 提案書に関するヒアリングの日時・場所

ア 実施日時 平成24年3月21日の発注者の指定す
る日時

イ 実施場所 発注者の指定する場所

(5) 受託者の特定方法

平成24年度低CO2川崎ブランド認定業務委託受
託者特定のためのプロポーザル評価委員会において
提案内容の審査及び評価を行い、環境局指名業者選
定及び推薦委員会において当該委託に最も適した提
案を行ったと認められる提案者を受託者として特定
します。

なお、提案者が多数の場合は提出された提案書に
ついて事前審査を行い、基準を満たした提案書につ
いてのみ提案説明及び提案書に関するヒアリングを
実施します。

(6) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提
案は無効とします。

8 業務規模等

- (1) 委託業務は1(3)に掲げる期間で行うものとし、上
限額は、13,747,000円(税込み)を上限とします。
- (2) プロポーザル参加者は、上記に係る見積書を作成
し、7に掲げる提案書と併せて持参するものとしま
す。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、プロポーザル実施説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、3(4)と同じで
す。

なお、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎
市議会定例会における、本調査に係る予算の議決を要
します。

川崎市公告(調達)第116号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月27日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成24年度防災行政無線システム運用・保守支援
業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第3庁舎7
階ほか

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格申込書の提出の締切日にお
いて、平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業
種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指
名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上国又は地方公共団体におい
て類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行

していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

総務局危機管理室 情報担当

電話 044-200-2857（直通）、FAX 044-200-3972、E-mail 16kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成24年2月27日から3月2日までの午前8時30分から午後5時15分まで及び平成24年3月5日の午前8時30分から正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成24年3月7日 午後1時

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、平成24年3月7日の未明に電子メールで配信します。

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年2月27日から3月8日までの午前8時30分から午後5時15分まで及び平成24年3月9日の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア 電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 3(1)に同じ。ただし、6(2)の質問受付期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成23年3月13日に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の5%）を加算した金額をもって契約金額とします。入札者は見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年3月19日 午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第117号

入札公告

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

パーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守に関

する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市市民・子ども局戸籍住民サービス課）

(3) 履行期間

平成24年 8月1日から平成29年 7月31日まで

(4) 調達概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」に記載されていること。

(3) 本市又は他官公庁においてこの調達物品と類似の契約実績があること。

(4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市市民・子ども局戸籍住民サービス課 吉田担当

電話 044-200-2111（代表）

044-200-2736（直通）

(2) 配布・提出期間は、平成24年 2月27日（月）から平成24年 3月6日（火）までとします（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。（土曜日・日曜日及び祝日は除く。）

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 平成24年 3月14日（水）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を

除く。)

(3) その他 競争参加資格が有ると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成24年2月27日(月)から平成24年3月6日(火)まで縦覧に供します。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者は、入札説明会に出席しなければなりません。

入札説明会の日時及び場所

(1) 日時(時間は別に指定させていただきます。)

平成24年3月22日(木)

(2) 場所

J A セレサみなみビル3F(川崎市川崎区宮本町2番地31) 市民・こども局会議室

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間は、平成24年3月22日(木)から平成24年3月26日(月)までとします(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(FAX又は電子メールにてお願いいたします。また、担当者あて電話にてその旨御連絡下さい。)

なお、回答については、平成24年3月29日(木)、全社に文書(FAX又は電子メール)にて送付します。

ア FAX番号 044-200-3912

イ 電子メール 25koseki@city.kawasaki.jp

7 競争入札参加資格喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成24年4月12日(木) 午前10時

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎地下 入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成24年4月11日(水) 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免

除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(3) 開札の日時 8(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所 8(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成24年第1回市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第118号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

- ア 化学消防ポンプ自動車（I型） 2台
 イ 消防ポンプ自動車（CD-I） 4台
 ウ 高規格救急自動車 1台

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

- ア 平成24年12月20日
 イ 平成24年12月20日
 ウ 平成24年10月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に搭載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年3月16日までに行ってください。

(4) この購入（製造）物品について過去10年以内に類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
 担当 山崎

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話044-200-2091

イ 閲覧期間 平成24年2月27日～平成24年3月16日

(土曜日、日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年2月27日～平成24年3月16日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成24年2月27日～平成24年3月16日
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

消防局総務部施設整備課 担当 熊谷

電話 044-223-2553

FAX044-223-2520

なお、問合せは文書により行い、文書により回答するものとします。

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成24年4月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年4月2日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年4月9日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成24年4月9日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎地下入札室
川崎市川崎区宮本町1番地

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年4月6日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年4月9日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると

ころによります。

- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- ① Chemistry fire pump car 2 units
- ② Firefighting pump car 4 units
- ③ High Standard Type Ambulance 1 unit

- (2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 9 April 2012

- (3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

川崎市公告(調達)第119号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量
小型浄化槽車 2台
- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限
平成24年 9月28日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請

負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 3月15日までに行ってください。

- (4) この購入(製造)物品について過去10年以内に類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 山崎

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話044-200-2091

イ 閲覧期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月15日

(土曜日、日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月15日

午前8時～午後8時

- 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成24年 2月27日～平成24年 3月15日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
上記3(1)アに同じ。
なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 納入予定物品仕様書
ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
エ アフターサービス・メンテナンス申告書
また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。
- 5 入札説明書の交付
上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
環境局生活環境部収集計画課 担当 山田
電話 044-200-2570
- 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成24年3月30日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。
また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年3月30日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
- 8 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
(1) 入札方法
総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。
なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見

- 積もるものとし、所定の入札書に記載してください。
- ア 電子入札システムによる入札の場合
入札書の提出期限 平成24年4月9日
午前10時00分
- イ 持参による入札の場合
(ア) 入札書の提出日時 平成24年4月9日
午前11時00分
(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎地下入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
- ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合
(ア) 入札書の提出期限 平成24年4月6日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年4月9日 午前11時00分
イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室
- (3) 入札保証金
川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。
ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。
上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。
- 10 契約の手続等
次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
(1) 契約保証金
川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わ

らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- ① Small septic tank truck car 2 units
- (2) Time-limit for tender :
11:00 AM, 9 April 2012
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091

税 公 告

川崎市税公告第5号

不動産等の最高価申込者の決定等公告

川崎市税公告第5号に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しました。

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第106条第2項の規定により公告します。

平成24年 2月 6日

川崎市長 阿部 孝夫

(取扱事務所 川崎市かわさき市税事務所)

	売却区分番号	名称、数量、性質及び所在、その他	最高申込価額	最高価申込者の氏名又は名称
公 売 財 産	か12-001	土地の表示	円 2,789,999	榊田 博顕
		不動産番号 4311000085785		
		所 在 石狩市花川南二条六丁目		
		地 番 321番		
		地 目 宅地		
		地 積 170.54㎡		
		不動産番号 4311000085784		
		所 在 石狩市花川南二条六丁目		
		地 番 320番		
		地 目 宅地		
地 積 31.23㎡				
		主である建物の表示		
		不動産番号 4311000082493		
		所 在 石狩市花川南二条六丁目 321番地、320番地		
		家屋番号 321番		
		種 類 居宅		
		構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		

	床面積 1階67.84㎡ 2階26.49㎡ 以上、登記簿による表示	
最高価申込者の決定年月日	平成24年2月3日(木)	
売却決定	日時	平成24年2月10日(金) 午前10時30分
	場所	川崎市かわさき市税事務所納税課事務室

(取扱事務所 川崎市みぞのくち市税事務所)

売却区分番号	名称、数量、性質及び所在、その他	最高申込価額	最高価申込者の氏名又は名称
公 売 財 産	み12-001 土地の表示	円 2,389,000	リユース・ホーム 株式会社
	不動産番号 0503000005862		
	所 在 土浦市大畑字笠師前		
	地 番 1584番4		
	地 目 雑種地		
	地 積 27㎡		
	不動産番号 0503000005879		
	所 在 土浦市大畑字笠師前		
	地 番 1587番1		
	地 目 宅地		
	地 積 294.00㎡		
	不動産番号 0503000005895		
	所 在 土浦市大畑字笠師前		
	地 番 1588番2		
	地 目 宅地		
地 積 123.55㎡			
不動産番号 0503000005896			
所 在 土浦市大畑字笠師前			
地 番 1588番3			
地 目 宅地			
地 積 47.31㎡			
主である建物の表示			
不動産番号 0503000000652			
所 在 土浦市大畑字笠師前			
1587番地1、1588番地2			
家屋番号 1587番1			
種 類 居宅			
構 造 木造スレート葺平家建			
床面積 73.70㎡			
以上、登記簿による表示			

最高価申込者の決定年月日		平成24年 2月 3日 (木)
売却決定	日 時	平成24年 2月10日 (金) 午前10時30分
	場 所	川崎市みぞのくち市税事務所納税課事務室

川崎市税公告第 6 号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 2月 9日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(別紙省略)

川崎市税公告第 8 号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(別紙省略)

川崎市税公告第 7 号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(別紙省略)

川崎市税公告第 9 号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所、居所、事務所および事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき方の申し出により交付します。

平成24年 2月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成23年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	平成24年 2月29日	計13件
平成23年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分 以 降	平成24年 2月29日	計 1 件
平成23年度 (平成22年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	平成24年 2月29日	計 2 件
平成23年度	軽自動車税	1月随時分	平成24年 2月29日	計 1 件

(別紙省略)